



京大広報

号外

1997. 11

創立百周年記念 「京都大学の百年」(総集編)

目次

「京都大学の百年」(総集編)をまとめるにあたって 西山 伸…347	「草創期学生運動の群像」 伊藤 孝夫…369
「京都大学の百年」執筆者一覧表 …… 348	「荒木寅三郎総長の宣誓式告辞」 礪波 護…370
「吉田キャンパスへの道」 高橋 康夫…349	「昭和初期京大の入学試験」 服部 春彦…372
「京都大学キャンパスの創設」 加藤 邦男…351	『『漫画日記』に見る京大』 佐々木丞平…374
「京大キャンパスと地域文化財」 高橋 康夫…354	「瀧川文庫にある京大(瀧川)事件関係 記事のスクラップブック」 宮本盛太郎…376
「明治の授業料」 海原 徹…355	「京大論の構図」 筒井 清忠…377
『『史料神陵史』と舎密局～三高資料』 西山 伸…357	「戦前の京大における博士学位」 服部 春彦…379
「『京都大学』設置の構想と九鬼隆一」 西山 伸…358	「京都帝国大学における祝日の変遷」 西山 伸…381
「京都帝国大学の創立と第三高等学校 一つの史料から」 西山 伸…359	「京都帝国大学における祝日の変遷(続)」 西山 伸…382
「京大の創立と『日出新聞』」 宮本盛太郎…361	「敗戦と京都帝国大学同学会」 伊藤 之雄…383
「創立期京大の『大学自治』」 西山 伸…362	「学長と総長のいずれが正しい職名なのか」 海原 徹…384
「創立期の陸上競技運動会」 西山 伸…363	「創立記念事業の歴史」 西山 伸…385
「朝永三十郎の見た京大の学風」 筒井 清忠…364	「京大における中庭」 西山 伸…387
「岡田良平総長と法科大学」 伊藤 孝夫…366	「学内における記念植樹について」 西山 伸…388
「京都帝国大学以文会と学生集会所」 礪波 護…368	

「京都大学の百年」（総集編）をまとめるにあたって

本冊子は、「京都大学の百年」として『京大広報』No471（1994年9月15日）からNo518（1997年11月）まで合計27回にわたって連載された文章をまとめたものがある。「京都大学の百年」は、京都大学創立百周年記念事業の一環として『京都大学百年史』が編纂されるにあたって、関係史料収集の過程で明らかになってきた事実や京大の歴史に関するエピソードなどを、広く京大の構成員に知ってもらい、合わせて『百年史』の編纂にも関心を持ってもらおうとして始めたものであった。執筆には百年史編集委員会の専門委員があたった（個々の文章の執筆者は次の執筆者一覧表参照）。

今回、広報委員会よりのご提案をうけ、連載終了を機会に「京都大学の百年」を総集編として一冊にまとめることとなった。連載時とくらべ、大まかな時代順に文章を並べなおしたほか、文章表現についても執筆者が若干の修正を行った。改めてまとまった形でこれらの文章をお読みいただき、京大の歴史について興味を持っていただければ幸いである。

なお、創立百周年記念式典に合わせて百年史編集委員会では『京都大学百年史』部局史編（全3巻）、『京都大学百年史 写真集』、および小冊子『京大百年』を刊行した。本冊子も含め、それぞれの刊行物が独自の視点から京都大学百年の歴史を記述しており、これらの刊行物もぜひお読みいただくことをお願いする次第である。

1997年11月

百年史編集委員会委員

百年史編集史料室 西山 伸

—京都大学の百年— 執筆者一覧表

百年史編集委員会委員

第 1 回	94. 9.15	「学内における記念植樹について」	西 山 伸
第 2 回	94.10.15	「京大の創立と「日出新聞」	宮 本 盛太郎
第 3 回	94.11.15	「明治の授業料」	海 原 徹
第 4 回	94.12.15	「岡田良平総長と法科大学」	伊 藤 孝 夫
第 5 回	95. 1.15	「荒木寅三郎総長の宣誓式告辞」	礪 波 護
第 6 回	95. 2.15	「朝永三十郎の見た京大の学風」	筒 井 清 忠
第 7 回	95. 3.15	「戦前の京大における博士学位」	服 部 春 彦
第 8 回	95. 4.15	「吉田キャンパスへの道」	高 橋 康 夫
第 9 回	95. 5.15	「『史料神陵史』と舎密局～三高資料」	西 山 伸
第 10 回	95. 6.15	「瀧川文庫にある京大（瀧川）事件関係 記事のスクラップブック」	宮 本 盛太郎
第 11 回	95. 9.15	「敗戦と京都帝国大学同学会」	伊 藤 之 雄
第 12 回	95.10.15	「京都大学キャンパスの創設」	加 藤 邦 男
第 13 回	95.11.15	「学長と総長のいずれが正しい職名なのか」	海 原 徹
第 14 回	95.12.15	「草創期学生運動の群像」	伊 藤 孝 夫
第 15 回	96. 1.15	「京都帝国大学以文会と学生集会所」	礪 波 護
第 16 回	96. 2.15	「京大論の構図」	筒 井 清 忠
第 17 回	96. 4	「昭和初期京大の入学試験」	服 部 春 彦
第 18 回	96. 5	「京大キャンパスと地域文化財」	高 橋 康 夫
第 19 回	96. 6	「『漫画日記』に見る京大」	佐々木 丞 平
第 20 回	96. 8	「創立期の陸上競技運動会」	西 山 伸
第 21 回	96.10	「京都帝国大学における祝日の変遷」	”
第 22 回	96.12	「京都帝国大学における祝日の変遷（続）」	”
第 23 回	97. 2	「京都帝国大学の創立と第三高等学校 ——一つの史料から——	”
第 24 回	97. 4	「京大における中庭」	”
第 25 回	97. 6	「創立記念事業の歴史」	”
第 26 回	97. 8	「「京都大学」設置の構想と九鬼隆一」	”
第 27 回	97.11	「創立期京大の「大学自治」	”

吉田キャンパスへの道

京都大学本部構内、とくに時計台をめざすアプローチの大詰めは、東大路通りと東一条通り、そして白川道の交差点から東へ進むことになる。正面に朱塗りの鳥居と石燈籠、緑の松並木、吉田山、さらに大文字、如意ヶ嶽と、いかにも京都らしい景観を眺めながら左に折れ、明治26年（1893）に第三高等中学校表門として建てられた正門を入る。この正門前の道路は、東一条交差点の東南角の石碑が「吉田神社参道」と表示するようにもともと吉田神社の参道なのである。碑文が「京都帝国大学総長松井元興書」であるのは、アプローチ道路を共用する吉田神社と京都大学との歴史的なかかわりを象徴しているようである。

吉田神社は、平安時代の貞観年中（859～877）に、吉田二本松町つまり総合人間学部のあたりに創建され、現在地に移ったのは応仁の乱が終わってまもない文明年中（1469～87）のことという。まず神楽岡東南の地に斎場所太元宮が、ついでその北方の地に春日造の本殿が4棟ならぶ本社がたてられたらしい。しかし江戸時代においては、吉田社といえは、斎場所太元宮のことであり、一方、春日造社殿のある一郭は「春日社」と呼びならわしていた。

ちなみに太元宮は、日本全国の天神地祇八百万神を合わせまつり、ひろく人々の崇敬をあつめていた。現在の建築は慶長6年（1601）の再建で、八角円堂に草葺の入母屋造の屋根をのせた、きわめてめずらしい姿をしており、国の重要文化財に指定されている。

このような社殿の構成を反映して参詣のための道も二筋ある。太元宮に通じる南参道と、春日社にいたる「吉田神社参道」、すなわち表参道である。

16世紀前半の洛中洛外図屏風には、このころ「春日の馬場」とよばれた表参道が描かれている。神木である松のみごとな並木は、現在の景観の原形ということができよう。

しかし、実際に参詣人の往来の多かったのは、吉田村の中心道路でもある南参道であった。『拾遺都名所図会』（天明7年（1787））では南参道の景観を大きく取り上げ、西端にある門と枳形、広い道に沿ってならぶ社家、太元宮や春日社の景観をリアル

に描いている。

附属図書館が所蔵する洛中洛外絵図（天明6年（1786））は、京大工頭中井家が作成した、当時としては正確な絵地図であるが、それによると、春日の馬場の南に接して、もう一筋の道が描かれている。新しい参道が整備されたらしく、このため「北の馬場」、「南の馬場」と区別されるようになった。南の馬場の東端に見える鳥居は、今の二の鳥居にあたるものであろう。なお、南参道に鳥居がないのは、参詣路としても日常生活の上でも大きな意味をもったことからすると不可思議に思える。

さて、北の馬場と南の馬場が一つの道になり、しかも「表」の参道と位置付けられるようになる変化は、いつ、どうしておこったのであろうか。その背景には、幕末の京都がひさしぶりに政治権力闘争の場となったことがあった。文久3年（1863）春3月にはおよそ200年ぶりに将軍の上洛が行われ、8月には公武合体派のクーデターにより尊攘派が追放され、そして翌元治元年（1864）7月には蛤御門の変、そして「鉄砲焼き」とよばれた大火災が勃発した。幸か不幸か、京都はふたたび政治都市になったのである。

政治抗争の中で土佐藩、長州藩、薩摩藩に伍してしだいに頭角を現してきたのが、御三家の一つ、徳川慶勝の尾張藩であった。元治元年（1864）、尾張藩は以前からあった下京天神山町の屋敷とは別に、新たに百万遍知恩寺の南に広大な屋敷を構えた。これが元治元年（1864）の「大成京細見絵図」にみえる「尾州殿ヤシキ」であり、この屋敷地が第三高等中学校をへて、京都帝国大学、そして京都大学の本部構内敷地としてひきつがれたのである。

尾張藩の新邸が正面を向けた道路は、表通りというべき今出川通りではなく、白川道から「春日社」の参道にいたる、南方の名もない東西路であった。このとき屋敷の周囲の土居や空堀の築造とともに、四周の道路もあわせて整備されたのであろうが、それまでどちらかといえば脇道であった道路が、激動期の京都で活躍する有力者の本拠地に通じるメイン・アプローチとして、一躍脚光を浴びるようになったのである。

吉田神社はこうした環境の変化に敏感に対応したらしい。北の馬場と南の馬場を一体化して一筋の表参道とし、さらにその正面を飾り、かつ神域を示す境界の装置として新しく鳥居を建立し、その前面両脇に石燈籠を建てるなど、社頭の景観を整備したようである。「慶応元乙丑歳（1865）十二月」という

日付がきざまれたこの石燈籠は、こうした変化を語る歴史の証人のように思われる。正門前の道とその景観は、まさに近代の胎動のなかでかたちづけられたといえようか。

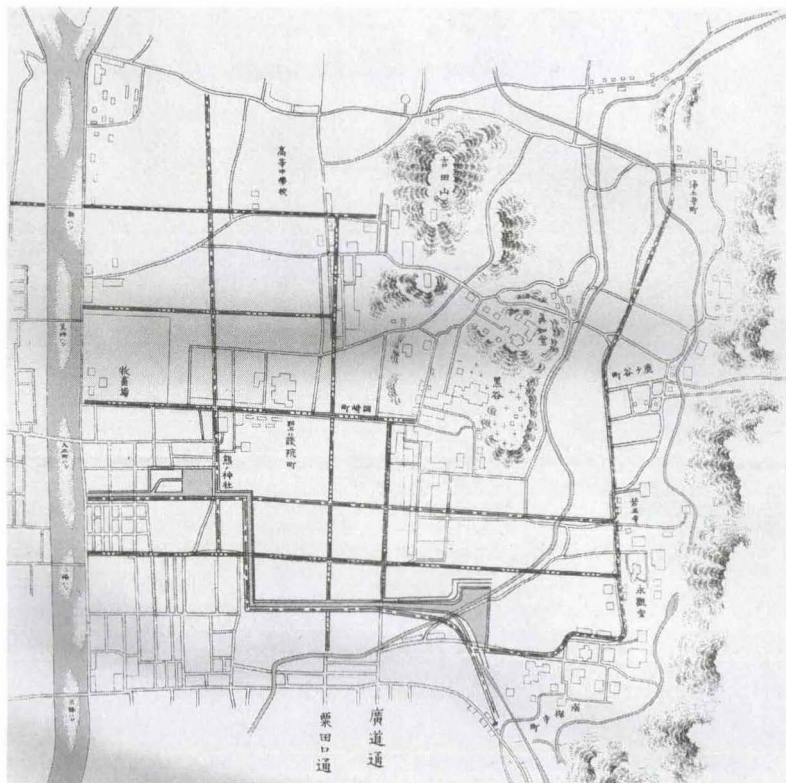
（高橋 康夫）

京都大学キャンパスの創設

キャンパス創設のはじまりは、第三高等中学校が明治19（1886）年11月に大阪から京都に移転が決定されたときにさかのぼる。現在の吉田本部地区は、明治30（1897）年9月に理工科大学をもって開校するときにこの三高吉田学舎を転用し、三高そのものは現在の総合人間学部（旧教養部）などの校舎が位置する、東一条通をはさんだ南の敷地に移転したのである。したがって、興味深いことに、現在の京都大学キャンパスの中枢をなす吉田地区全体の空間構成は、当時の三高のキャンパス計画によって決定されたとみることができる。

大阪から第三高等中学校を京都に移転するとき、キャンパス用地の候補として、仁和寺・妙心寺付近、大徳寺付近および吉田の3地区が比較検討された結果、敷地の水質の良否によって、「至極の清地」である吉田地区が選ばれている。キャンパス用地を現地検分してきた当時の文部大臣森有礼らの談話が報じられた。「水質純良なるうへ、東の方の吉田山を除く三方は皆田野にして、遙か西に鴨川をひかえ、北に百万遍知恩寺ありて至極の清地にて、白川村の農夫等及び牛馬の通行するのみ。此地は学業中目に

耳に障害あることなし」（「日出新聞」明治20年1月4日付）。すなわち当時の吉田地区には、吉田山、聖護院、熊野神社など宗教施設と森と小集落が点在し、山中越、白川村から賀茂川と高野川の合流点にあたる今出川口もしくは出町口へいたる道とその沿道に17世紀後半荒神口から移された知恩寺の境内、また同じく白川村から吉田山の北辺を通り鴨川を渡る荒神橋にいたる道が、緩やかに川原に向かって傾斜する水田地帯を横断していた（「改正京都区分一覽之図」明治9（1876）年）。第三高等中学校用地は旧尾州藩邸跡であり、慶応4（1868）年の「改正京町御絵図細見大成」などには、この地区にはそのほか知恩寺の東に、尾州藩邸と道をはさんだ北隣に土州屋敷、鴨川に面して九条殿下屋敷の記載があり、幕末から明治初年には、田園の中に集落や社寺の他に広大な武家貴族の邸宅がおそらく土堀や樹木に囲まれてモザイク状に点在していたのであろう。第三高等中学校の西辺は尾州藩邸敷地を限る境界で、現在の東山通に沿った本部キャンパスの石垣はその名残であるといわれる。また敷地の北および東の境界もおそらく尾州藩邸の境界に相当し、敷地境

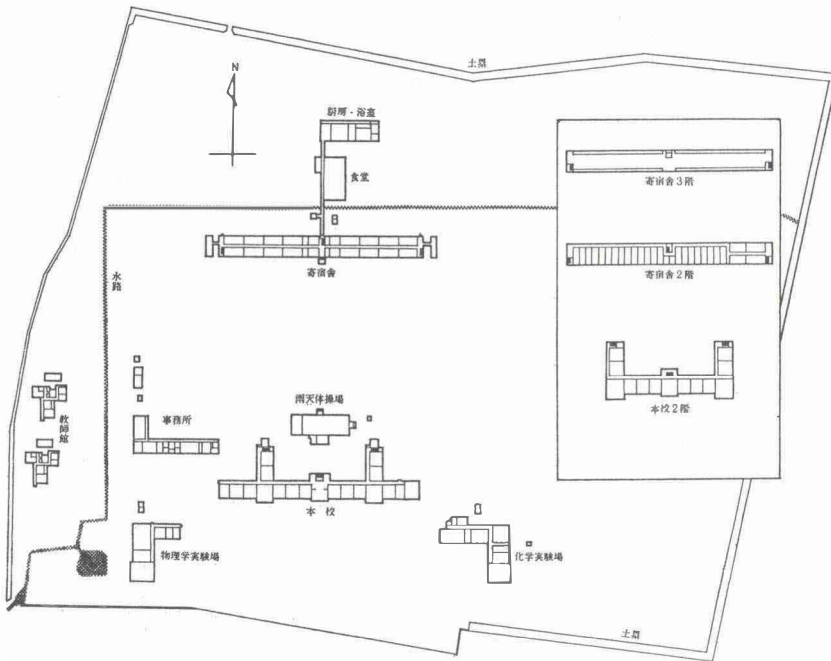


上京区元三十四組新市街計画道路之図（『京都府百年の資料』第7巻所収）

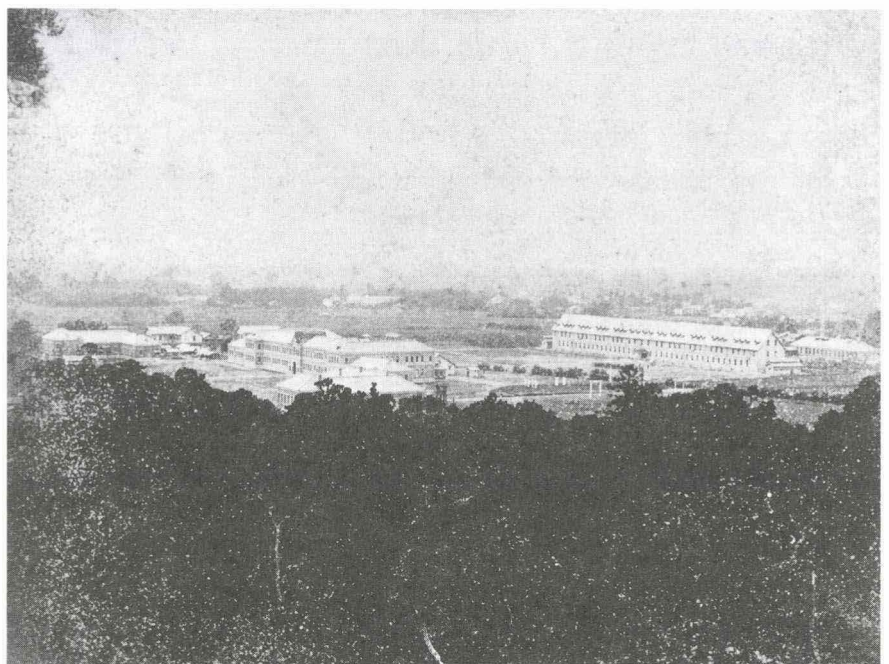
界の土塁はその名残であり、現在のキャンパスの柵堀の基盤部におそらく相当する。このように敷地形状にすでに歴史的な記憶の痕跡が認められるが、空間構成に関して決定的なのは、第三高等中学校として更地に計画された敷地全体構成と建物群の配置である。

明治25（1892）年3月印刷、発行の陸地測量部二万分の一地図には、東西に延びる前述の白川村・今出川口の道と、その南に平行する吉田神社参道（東

一条通）にはさまれた一角に、校舎群のブロックが見える。明治22（1889）年京都市市政施行頃の「上京区元三十四組新市街計画道路之図」（『京都府百年の資料』第7巻所収）には、鴨川以西の洛中にみられる東西南北の方格型街路パターンが吉田地区まで拡張して計画されている。これらの道路はその断片的な一部を除いては、ほとんどが実現されていないが、吉田地区に洛中と同質の整正な空間秩序を計画的に示したものとして注目される。吉田地区に優越



第三高等中学校吉田学舎建物配置図



吉田山から望んだ当初の建物の全貌

する方向軸として、吉田神社参道や熊野神社から鴨川へと延びる参道と門前集落は、近世の鴨東地区一般に見られた東山から洛中への東西軸構成の例であるが、それにもかかわらずこの地区に南面する南北軸優先の空間構成を持ち込んだのは、南面した居住環境条件をも考慮した、平安京の宮殿構成や寝殿造以降の邸宅の建築構成の伝統であろう。第三高等中学校の構成は、吉田神社の参道に向かって南面し、ほぼ正確に南北軸上に校門、本校、雨天体操場、寄宿舎等を配置し、この南北軸構成を壮大に展開するかのようになり、その東西に物理学実験場と化学実験場などを配置している。本校は、当時洋風の本格的建築に適用された煉瓦造の2階建、一部1階建てで、2層部の中央と両端部の壁面を突出させ、とくに中央部は、アーチ型の開口部と縦長窓を積層し、妻飾り風の装飾小壁ペディメントを上部に突出させ、腰折れ形式のいわゆるマンサール屋根を載している。両端の壁面突出部は、東西の正面棟と南北に交差貫入する棟の端部にあたり、上部に寄棟屋根型をのぞかせ、さらに東西最端部に付加された1層部が建物の長さを強調し、前述の中央部の玄関構成によって全体の中心性が強調されている。本校の前面で南にずらせて配置された物理と化学の実験場が、全体構成の南北軸性と東西の拡張性をさらに強めている。これらの建物群が完成される明治22（1889）年までには、2万本近い植樹が行われ、キャンパス南正面の、吉田神社にいたる石垣等の外構、現在復元されて大学の正門になっている表門などが整えられた。このような配置の全体構成は、京都では府庁旧館（明治34～37年建設）とその周囲の構成にいまなお名残を留める。当時のわが国の官営建物の様式の一典型に属するものである。このキャンパスが、明治30（1897）年9月にまず理工科大学をもって開校された京都大学のキャンパスとして、建物施設ともど

もそっくり引き継がれたのである。そもそも第三高等中学校創設時にすでにその将来を大学にするべく予見されていたとも伝えられている。旧本校正面には、明治35年頃すでに現在の本部棟前を飾る、徳富淇水（蘇峰の父）が寄贈したと伝えられる初代の“クスノキ”が植えられてあったという（1894年頃）。

この空間構成は、西洋近世の記念的建造物に典型的であった透視的軸に基づくシンメトリーの構成にはかならないが、構成の重要な要素であるオープンスペースはその後、あたかも「空間恐怖」に取り付かれたかのように、和風庭園の手法にならって植樹で埋め尽くされていく。それは、空間的な擬洋式もしくは和洋混合とすることができ、理知的と言うよりはむしろ浪漫的な感覚的構成であり、これがキャンパス全体の雰囲気として、その後ながく受け継がれるのである。

このように、第三高等中学校創設から、キャンパスを引き継いだ京都帝国大学の中心部は、現京大本部構内の空間構造の骨格を決定し、さらにその他の地区の空間構成における一般的類型をほぼ確立していた。その後、第三高等学校、法科、医科、文科大学が、空間的にはほぼ現在のキャンパス全体に亘って典型的に展開されて行く。それはしかも、明治40（1907）年に大学建築部として営繕組織が設置される時期までに、日本各地に高等学校や大学を設計してきた文部省の直轄事業としてであった。大学の本部棟になった旧第三高等中学校の本校は大正元（1912）年10月に焼失、その跡地に同4（1915）年、現在の本館本部棟が当時の最先端技術による鉄筋コンクリート構造で建築されるが、その基本的な空間構成は前例を踏襲したものである。

（加藤 邦男）

京大キャンパスと地域文化財

1994年12月、タイのプーケットで開かれた世界遺産委員会において、「古都京都の文化財」が世界遺産条約（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」）にもとづく世界文化遺産として認められ、世界遺産リストに登録されたことは、まだ記憶に新しいところであろう。「古都京都の文化財」とは、京都・宇治・大津市にある17箇所の社寺や城などからなっている。煩をいとわず列挙すると、京都市の賀茂別雷神社（上賀茂神社）・賀茂御祖神社（下鴨神社）・教王護国寺（東寺）・醍醐寺・仁和寺・高山寺・西芳寺・天竜寺・鹿苑寺（金閣寺）・慈照寺（銀閣寺）・竜安寺・清水寺・西本願寺・二条城の14箇所、宇治市の平等院、宇治上神社、大津市の延暦寺である。

これらはいずれも、「千年にわたり、我が国の都であった古都京都において、歴史上・芸術上価値が高く、日本の文化を代表するとくに重要な文化財として文化財保護法により指定されている国宝建造物または特別名勝庭園を有し、かつ、周辺の風致景観を含めた保護状況にも優れ」ているというのが推薦理由であった。「古都京都の文化財」は、ほとんどの人が知っている有名な寺社ばかりであり、世界遺産になったことも不思議ではない。

世界遺産は、「国境や民族の違いを越えた人類全体にとって、極めて貴重でかけがえのない価値を持つ」とされる。そうした「古都京都の文化財」の存在は、歴史文化都市・京都の未来のありかたに大きな方向付けを与えるものであり、京都・宇治・大津などの都市圏の将来構想を考えるうえで大きな意味をもつことになる。

ところで、京大キャンパスの近くでは、慈照寺と賀茂御祖神社が世界遺産リストに登録されているが、この地域にはほかにも自然や歴史・文化遺産など、数多くの歴史文化資源が集積しているといっ

てよい。たとえば、吉田山である。日ごろ目にすることが多く、身近な存在である吉田山は、文化遺産と自然遺産の二つの価値をもつ「複合遺産」ということができる。吉田山（古くは神楽岡）は、船岡や双ヶ岡とともに平安京の建都に際して重大な意味をになっ

ていた。吉田山は、同じく平安京の北京極大路（一条大路）の東西延長上にある双ヶ岡や、平安京朱雀大路の真北に位置する船岡山（古くは船岡）とともに、「平安京の北辺を守衛する形態」をとっていた。この三山はまた、「香具山は 敵火雄々しと 耳梨と 相あらそひき 神代より」（『万葉集』巻1-13）と詠まれた三神山、いわゆる大和三山（香久山・敵傍山・耳成山）と同じ歴史的・文化的意味をもった「平安京三山」であつたらしい。つまり吉田山は、平安京の地の「鎮め」の山であり、神仙思想にいうところの三神山の一つと考えられるのである。

この吉田山の東南の地には、国の重要文化財に指定されている吉田神社齋場所太元宮がたっている。八角円堂に草葺き、入母屋造の屋根をのせ、棟の中央に露盤宝珠をあげた、きわめてめずらしい姿をもっている。江戸時代初期、慶長6年（1601）再建の建築である。また北方の地には春日社があり、江戸時代前期、慶安元年（1648）修造の春日造本殿四棟が並立している。吉田山は、自然と歴史と文化と宗教とが渾然一体となっているのである。

また、キャンパスの北に広大な伽藍を構える百万遍知恩寺も、すぐれた歴史環境である。良く整備された境内には本堂をはじめ多くの堂が整然と配置されており、そのうち本堂と釈迦堂は京都府の文化財に指定されている。府の指定とはいっても、京都は仏教各派の本山が集中する特別の都市であり、そのため国の重要文化財建造物もたいへん多いからなのであり、百万遍の本堂は、国指定の重要文化財に匹敵する価値をもっている。

キャンパスの中では、国の文化財は、近代の有名な庭師である小川治兵衛が造った清風荘の庭が名勝に指定されているだけであり、建造物は一つとしてない。百年におよぶ歴史をもつ大学のキャンパスであることを思えば、実に残念なことというほかない。しかしながら、京都大学として保存を定めた歴史的建築物が、明治26年（1893）の本部正門など17棟ある。今後、これらの価値がいつそう広く認知されてゆくことを期待したい。

（高橋 康夫）

明治の授業料

受益者負担主義を学費徴収の原則とした明治の学校の授業料はおしなべて高額であるが、よく見てみると、規則どおりに徴収されたことはほとんどない。大阪城西にあった舎密局時代の束脩一入学金600疋、生徒費一授業料毎月100疋は、その金額や納入の手続きなどからみて、適塾や慶応義塾のそれに倣ったものらしい。当時は生徒の経済的事情によって大小のあるのが普通だったから、舎密局の場合も似たりよったりだろう。

明治5(1872)年の「学制」の規定では、中学校の授業料は1ヶ月5円50銭と定められ、別に3円50銭と2円の2等があった。第四大学区第一番中学や開明学校の授業料も当然これに準じたと思われるが、厳密に行われたかどうかは分からない。大阪外国語学校時代の文部省達は、極貧生の場合は1ヶ月50銭以上の納入でも可としながら、その土地の状況や貧富の差によって増減しても構わないと、各学校ごとの授業料徴収の自由を認めており、おそらく定則をかなり下回る金額であったと思われる。なお、開明学校では、既に明治6年7月の時点で、極貧生にかぎり1ヶ月1円とする制度があった。

大阪英語学校の授業料は1ヶ月2円を普通とし、他に貧困者を対象にした中等1円と下等50銭があったが、下等については戸長の証明を必要とした。兄弟2名が入学した場合は、50銭ずつ納めればよく、また3名以上になると、2名分の授業料納入で可という規定もあった。夏休みなどは納入の義務がなく、明治10(1877)年2月の改定では、1学年9ヶ月の計算で1等18円、2等9円、3等4円50銭と規定しているが、実際にはこの金額どおりに徴収したわけではない。明治9年度の年報は、年間の授業料収入を生徒数で割って6円85銭余を得ており、また10年度の年報は、同じく5円80銭余を算出しているが、いずれも納入月を10ヶ月半としており、前出の9ヶ月計算とは合わない。規定中の3等の授業料に相当する5、6円が平均的な納入額であったというのも分かりにくい。休暇中の未徴収だけでなく、おそらく生徒一人ひとりの入・退学の時期に合わせて日割り計算のようなことが行われたのであろう。長期欠席の場合も、同じような扱いであったと思わ

れる。この辺は、江戸時代の寺小屋や私塾の授業料徴収のスタイルそのままである。

明治12(1879)年9月の大阪専門学校通則は、本科の授業料を1学期3円、予科を1円80銭としたが、3学期制だから年間9円、もしくは5円40銭となる。英語学校時代の2分の1程度であり、授業料の大幅値下げのように見えるが、毎学期の初めに全額を納入させ、欠席や退学などの個人的事情は一切考慮しないこととしたから、実質的な意味はあまりない。現に、同年度の授業料収入988円余を生徒数148名で割ると6円67銭余となるが、これは前年度の平均4円86銭余を上回っており、かえって負担増になっている。開校当初の大阪中学校の授業料ははっきりしないが、明治13年度の年報は3円72銭余と算定しており、専門学校時代のほぼ半額である。15年7月の規則では毎学期1円、2学期制だから年間2円となり、これまでの授業料の中では一番安い。その理由の説明はないが、全国唯一の官立模範中学校という特殊な地位が、あるいは影響していたのではなかろうか。

9ヶ月の短命に終わった大学分校時代には突然授業料が高くなる。未設の本科はともかく、予科で年額15円という授業料は、かつての年額2円の実に7.5倍であるが、これは明治18(1885)年6月の「直轄学校生徒授業料大綱」の改定に伴うものである。東京大学の授業料が年額25円、事情により15円、もしくは10円まで減額出来るとしたが、大学分校の場合はおそらくこれに準じたものであろう。大阪中学校から引き続き在学するものに限り、特別に年額3円としたため、新入生との間でトラブルを生じているが、いずれにせよ、予科生もかぶった角帽の代償が大学並の高い授業料になったというわけである。なお、小学校授業料の強制徴収に見られる、受益者負担主義の徹底された第三高等中学校時代は予科15円、本科20円としたが、この高い授業料はその後再び下がることはなかった。

15円の授業料、月額にして1円25銭の負担といっても今日の我々にはぴんとこないが、小学校教員の平均月給が8円そこそこの時代だから、誰にでも気軽に払えるような金額ではない。大学分校生の過半

が入った寄宿舎の食費が月額3円であり、50銭程度の雑費を見込むと毎月少なくとも5円前後は必要になる。こう見てくると、普通のサラリーマン家庭にはとても手の届かない坊っちゃん学校であったということになるだろう。

因みに、舎密局時代以後の校名の変遷は、第四大学区第一番中学（明治5年8月）→開明学校（明治

6年4月）→大阪外国語学校（明治7年4月）→大阪英語学校（明治7年12月）→大阪専門学校（明治12年4月）→大阪中学校（明治13年12月）→大学分校（明治18年7月）→第三高等中学校（明治19年4月）→第三高等学校（明治27年6月）となる。

（海原 徹）

『史料神陵史』と^{せいみきよく}舎密局～三高資料

「三高関係の資料は、その創立以来の夥しい数が、現在京都大学教養部に保管されており、種類と数の豊富さは他に類を見ない。単に三高及び旧制高等学校の資料としてだけでなく、わが国近代教育史にとっての貴重な史料といえるものである」。引用したのは、旧制高等学校資料保存会が行った、旧制の第三高等学校およびその前身諸学校関係史料の保存状況についての報告である（『旧制高等学校史研究』第6号、1975年）。これらの史料は、現在は総合人間学部図書館2階の「舎密局～三高資料室」に保管されている。官庁等との往復書類、各学校の規則、事務書類等、簿冊の形になっている原史料が数千点現存している。30をこえる旧制高校の中でも、三高関係史料が抜群の保存状況にあるのは、戦災や疎開を免れたこと、大学紛争の際にもいち早く史料の移動が行われたこと、また同窓会組織が活発で、何回か学校史の編纂が実現したこと、などが理由としてあげられるであろう。

近年編纂された三高の沿革史としては、神陵史編集委員会編『神陵史—第三高等学校八十年史—』（1980年）があげられる。同書は、1,000頁をこえる大冊で、前記の貴重な史料を駆使しながら、1869年の舎密局の開講から1950年の三高の終焉まで、平易な文章で書かれた通史である。そして、昨年8月に新たに、神陵史資料研究会によって、いわば史料集ともいべき『史料神陵史—舎密局から三高まで—』が刊行された。実は、史料集の役割を果たすものとしては、50年以上前の1942年に加藤竹男氏・林屋辰三郎氏によって『稿本神陵史』の編纂が完了していた。これは、原史料を前身各学校ごとに取舍選択、配列し、若干の解説を付しているが、公刊されることはなく、その存在が広く知られるには至らなかった。

今回の『史料神陵史』は、『稿本神陵史』のうち、三高創立期までの分を翻刻したものである。舎密局・洋学校から始まる各学校に対する設立の発令、規則、職員・生徒数、経費、学科課程、図書、主要な式典・行事などに関する史料が多数掲載されている。編者は翻刻にあたって、現存する原史料と照合して正確さを期し、注を新たに付して掲載史料の典

拠を「舎密局～三高資料室」における整理番号とともに明記している。さらに巻末には詳細な人名索引が載せられている。編者のこれらの尽力によって、単なる旧版の復刻ではなく、より厳密な、そして利用しやすい史料集となったことは言うまでもない。また、本文中には引用されている原史料の写真も数多く挿入され、視覚的な面からも当時の雰囲気分かるよう配慮されている。

さて、内容に目を移してみると、様々な興味深い事実が浮かび上がってくる。例えば、1885（明治18）年の関西に東京大学に次ぐ大学を創立する動きに関する史料が掲載されている（506頁～510頁）。

「関西大学創立次第概見」と題された史料は、当時大阪中学校と称していた三高の前身校が大学となるために必要な措置について作成していた意見書である。これに対して、当時の文部卿大木喬任が太政大臣三条実美に「今般該校ノ組織ヲ変更革シテ大阪大学部校ト改称シ、逐次法理医文等高等ノ学科ヲ設置シ一大学トナスノ見込ヲ以テ、差向予備科及一二高等学科ヲ設置致度」と伺書を提出していることから分かるように、文部省も大学設置に前向きであった（付言すれば、文部省の書庫は関東大震災で焼失しており、それ以前の史料は関係の学校に保存されている写しを見るしかない。そういった意味でも三高関係の史料は非常に貴重であるといえる）。その結果、大阪中学校は大学分校と改称し、予科を設置したのだが、翌年、森有礼文相による中学校令の公布で、本科を置かないまま第三高等中学校に改編され大学への道は頓挫してしまった。しかし、関西に大学を設置する構想は、実際に京都帝国大学が創立されるより12年も前から文部省にも存在しており、三高の前身校が大学に改編される可能性を常に持っていたことを示している史料として興味深い。

なお、三高関係の史資料としては、以上のような文書史料のほかに、明治期の物理実験機器なども著名である。総合人間学部は、三高およびその前身校の、沿革に関する史資料の宝庫と言っても過言ではないであろう。

（西山 伸）

「京都大学」設置の構想と九鬼隆一

京都に帝国大学が設置されるよりもかなり以前から、東京大学（1877年創立、1886年より帝国大学）に次いで関西に第2の大学を求める意見はいくつか表明されていた。前項で述べたように文部省で考慮されたこともあれば、帝国議会で提案されたり、教育者の集会で議論されたこともあった。それらの意見のなかで、「京都大学」という名称が使われた最初は、1891（明治24）年8月に作成された九鬼隆一の「京都大学条例」（宮津市の京都府立丹後郷土資料館に保管）だと考えられている。

九鬼は1852年生まれ、東京美術学校（現在の東京芸術大学の一部）や帝国博物館（のち帝室博物館、現在の東京国立博物館）の設立に尽力し、また古社寺保存法（現在の文化財保護法）の制定にも活躍するなど美術行政家として有名である。のち京都帝国大学文学部で哲学を講じた九鬼周造は彼の子息である。

九鬼の「京都大学条例」は全42条の条文からなり、九鬼の考えた「京都大学」なるものの規則を定めている。第1条には、いきなり「京都大学ハ天皇陛下ノ特別保護ノ下ニ立チ」とあり驚かされるが、子細に読むと、以下のようにいわゆる大学自治を念頭に置いて作られたものであることが分かる。例えば、①経費は利子収入・授業料・皇室からの保護金で賄うとあり、国家財政からの自主権を保証しており、予算規模が拡大しなければ議会の協賛を求める必要はないとして議会による掣肘も限定的なものにしている、②当時の法令に明記されていたような文部大臣の大学への統制には一切ふれていない、③教授は刑事罰か懲戒を受けないかぎり免職されることはない、というような具合である。この2年ほど前に東京の帝国大学の教官からも、管理職者を投票で選ぶなど当時としては際立って自治的な大学改革案が提出されており、九鬼もその影響を受けたことが考えられる。ただ、このようなラディカルな大学改革案は、もちろん実現することはなかったし、そもそも公の場でどれだけ取り上げられたかも残念ながら証拠がない。いずれにしろ、九鬼はこの翌年の

1892年の関西地方教育者大集会なる集会でも「京都大学設立考案」という演説を行っており、当時「京都大学」設置を求める有力者であったことは間違いない。

実は、九鬼の京都に大学を設置したいという希望はもっと時期を遡ることが可能なようだ。1886年9月29日付の『日出新聞』（現在の『京都新聞』の前身）に「文部省に於ては曾て京都府下山城国に大学校を建設せんとて既に其位置を同国紀伊郡堀内村旧桃山に相し文部少輔しょうゆうたりし九鬼隆一君が京都まで出張して実地の調査等もありたりしが」という記事が見える。九鬼が文部少輔だったのは1880年2月から1884年12月までであり、もし新聞記事を信じるとすれば文部省はこの間のどこかの時期に「大学校」を京都につくる構想を持っていたことになる。文部少輔という役職は、文部卿（大臣に相当）一大輔（次官に相当）に次ぐ三番目にあたるが、当時文部省には大輔は不在で実質的に九鬼が省の実権を握っていたという。その九鬼が、京都に視察に来ているということは、この時期文部省では京都に二番目の大学を作るという構想がかなり具体化していたと推測できる。

ところが、九鬼は中央政界の人物のなかでは岩倉具視に近かったといわれ、岩倉の死（1883年）後文部省における影響力を失い、1885年には公使としてアメリカに去っていく。帰国後も文部省には戻らずに宮内省に属する帝国博物館に入り、外から文部行政を論じるようになる。九鬼の文部省退任とともに中央における京都への大学設置運動は下火になるが、九鬼個人はずっと京都に大学を、と思いつづけていて本稿で紹介した「京都大学条例」となったものであろう。しかし、九鬼の議論はもはや在野のものであり、日清戦争後に実際に京大が設置されるにあたっては、一部の新聞に初代総長の候補に擬せられもしたが、任命されるはずもなかった。最も早い時期から「京都大学」設置を求めていた九鬼は、京大創立にどのような気持ちを持ったのだろうか。

（西山 伸）

京都帝国大学の創立と第三高等学校

— 一つの史料から —

京都大学の歴史には、まだまだ未解明の部分が多い。いうまでもなく京大は1897（明治30）年6月に創立されるのだが、文部省で創立への動きが本格化するのは日清戦争が終結（1895年5月）してからのことである。このわずか2年という短い期間で、東京帝国大学に次ぐ第2の帝国大学がどのように発案され、どのような議論を経て創立に至ったのか、そのことを語る史料は実は数少ない。

『京都大学七十年史』にも紹介されている史料である「京都帝国大学創立計画ニ関スル諸案」（文部省で作成されたものであろう）では、新設される京大について具体的に書かれている一方、それまで吉田にあった第三高等学校は、その土地・建物を京大に譲り渡して別に校地を求める形で存続することが提案されている。つまり、新しくつくられる京大は京大、従来からある三高は三高として、別個の学校として維持されるということである。これは、現実にもそのような形で進行したこともあって、当たり前のように見えるが、当時の状況に照らし合わせると、必ずしも唯一の選択肢というわけではなかったようである。

『京都大学百年史』を編纂するにあたって、百年史編集史料室では広く史料を収集しているが、そのなかで、前述の「京都帝国大学創立計画ニ関スル諸案」とは異なった内容の創設計画案が発見された。これはB4判よりもひとまわり程度大きな紙を十数枚袋とじにしたもので、文部省内で作成されたと考えられる。史料には会議の出席者によると思われる若干の書き込みがあって、案の変遷が推測できるのが有り難いかぎりである（写真1、2はその一部）。

写真2を見ると、第1項目に「第三高等学校ヲ更メテ京都帝国大学トナス」と書かれている。さらによく見ると、そのうえから手書きで修正があって、「京都ニ帝国大学ヲ置キ第三高等学校ノ土地建物ヲ以テ之ニ充ツ」と改められている。これはいったい何を意味するものなのか、大きな問題である。

そもそも京大創設前後の時期、高等教育のあり方については、政府の内外で様々な議論があった。そのなかで有力だったのは、帝国大学の水準が高すぎ

るため、帝大は研究機関として進学体系からはずし、高等学校を実学重視の大学と改編するべきである、という構想であった。これは、日清戦争前に文部大臣だった井上 毅（こわし）が主張していて、具体化も進んでいた。特に京都の第三高等学校は、舎密局以来関西における最高の学府であったという歴史的経緯もあり、大学昇格の可能性が最も高かった。一時期、第三高等学校において本科（大学進学課程）が廃止され、完結した教育体系をもつ専門学部（法、工、医）のみに改編されたのもその表れであった（なお、現在本部正門を入れて右側のクスノキの下にある小さな石碑は、このときの本科の廃止の際に作られたものである）。この高等学校昇格論は、井上の病氣辞任（1894年8月、翌年3月死去）や日清戦争後の社会状況の変化によって、政府部内では顧みられなくなると考えられていた。しかし、今回紹介した史料によれば、実は、文部省においては、京大創設の方法のひとつとして、京大を全く新たな高等教育機関として設置するのではなく、現存の第三高等学校を改編して京大とする案が考えられていたのである。それが、議論が進むなかで三高昇格案は放棄され、両者を別個の学校として設置するように変更されたのである。

ところでこの変更はいつごろ行われたのだろうか。今度は写真1のほうをよく見ると、右側に「廿六日木曜午前九時開会」とあるのが分かる。京大創設の予算案が議会に提出されたのが1895（明治28）年12月だから、それより前の「廿六日木曜」を探す

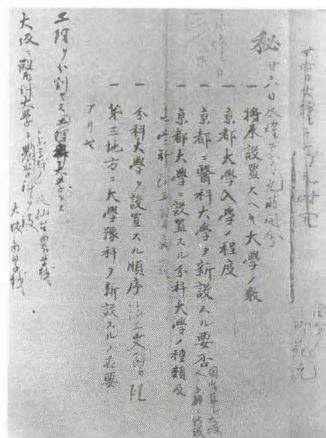


写真1

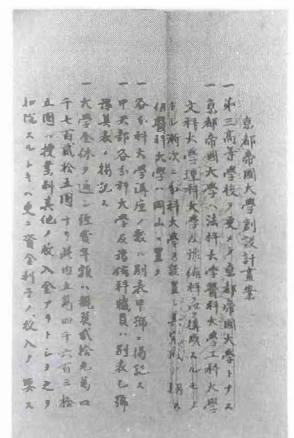


写真2

と、同じ年では9月しかない。どうやらこのあたりの時点で、新設京大のあり方、ひいては文部省内の高等教育体制についての考え方が固まったようである。

第三高等学校は、直接的には1897年創立の京都帝国大学の前身にならなかったことは歴史の事実であ

る。しかし、文部省内で京大創設が具体的に検討された当初には、三高を昇格して京大とするという案が議論されていたという事実も看過されるべきではないだろう。それは三高と京大との関係の深さを改めて教えてくれるものと言えよう。

(西山 伸)

京大の創立と「日出新聞」

現在の「京都新聞」の前身「日出新聞」（以下「日出」と略称）は、京大の創立過程を調べる上で貴重な史料である。1895（明治28）年から京大の創立された1897（明治30）年6月の紙面を追って行くと（当時は1日1回の発行）、京大創立に関する実に様々な事実や主張がみられる。

たとえば、当時医科大学を大阪に置か京都に置くかが問題になっていたが、その問題について京都側の動きが丹念にフォローされている。周知の如く、結局は京都設置が決まるわけであるが、1896（明治29）年4月23日付の「帝国京都〔原文のママ〕大学の設計に就て」をみると、京都の中でも開業医の内には御室付近に医科大学を置くべきだと主張する者もあったらしく、御室は大阪より不便であるとその主張の「心得違ひ」をたしなめている。

京大が創立されてしばらくして、斬馬劍禪が東西両京の大学について論じたことはよく知られているが（講談社学術文庫『東西両京の大学』参照）、京大が創立される以前にその先駆版ともいべき「東西大学」という連載ものが「日出」に載っている（1896年3月8日～6月10日）。執筆者は霞城山人と名乗っている。タイトルだけから推定すると、東大と京大の本格的な大学比較論のようにみえるが、実際には一種の空想科学小説である。

時は1899（明治32）年である。その年、彗星が大接近し、地球と衝突するかどうかをめぐって、世界の破壊の可能性を認める東京の若き「星学」博士と、その心配はないという「西都」の老大家（理学博士）との論争があった。後者は、一度うとうとして若き「星学」博士の説を裏づける事実が起った夢をみるが、実際には自説の正しさが証明される。そしてこの老大家の娘と若き「星学」博士が結ばれるという筋になっている。この話は、ドイツ人の手になる作品の翻案であり、執筆者自身がそのことを明記している。

「日出」はまた初代総長候補の人名を相当数挙げている。その内、代表的な人物についてみてみよう。1896年4月2日付の「最近電報」欄は、東京発として、京大の総長は枢密顧問官・九鬼隆一氏もしくは文部省専門学務局長・木下廣次氏に仰せつけら

れるであろう、とする説があることを伝えている。木下は現実に初代総長となった人物である。九鬼は、最近の「読売新聞」（1989年6月7日付朝刊）の伝えるところによれば、すでに1891（明治24）年に「京都大学条例」という私案を作っていた程、早い時期から京都に大学を設置することを望んでいた人物だった。

「日出」にもどり、1896年6月17日付の「京都大学総長」という記事を見ると、総長候補については種々風説があるが、目下のところ決定していない、ただ「其向きの説」によると、折田彦市三高校長、木下専門学務局長、外山正一博士、菊池大麓帝国大学理科大学長などの名が挙っている、という。折田三高校長が有力な候補であったことは他の史料からも窺える。立命館大学の図書館に、京大の初代理工科大学長・中澤岩太の手記と思われる「京都大学創立ノ事情」という文書（ただし本人の字体かどうかは不明）が架蔵されているが、その文章中に、元來京都大学の設立に主として尽力したのは折田三高校長であるから、世間の多くの人びとは同氏が総長になるだろうと思い、同氏もあるいはその意なきにしもあらずということだったので突然内命が木下局長におりたのは云々、という趣旨の文章がある。また菊池大麓は、後に京大の第3代総長となった。「日出」自体は、加藤弘之や細川潤次郎のような人物を総長候補として推薦している（1896年6月18日付「京都大学総長の候補に就て」）。

1897年4月1日付「京都大学総長」という記事は、木場貞長普通学務局長が総長に任命されるという者があるという風聞を伝えている。

その後、木下廣次が総長に内定すると、「日出」は、「京都大学総長に望む」（同年6月2日）と題し、京都は育英の地に適しており、総長が30年来「沈衰」している青年の志気を高め、東京の帝国大学に対して関西の文運を振興せしめ、「官臭を帯びざる」豪傑を養成することができるなら、これは人生の「一大快事」ではないかと論じている。

京大に対する熱い期待が伝わってくる文章といえよう。

（宮本 盛太郎）

創立期京大の「大学自治」

創立百周年を迎えた京都大学には、現在でも「自由」「反権力」というイメージが強いが、特に戦前には澤柳事件（1913年）や瀧川事件（1933年）で知られるように、「大学自治の総本山」的な位置づけが与えられていたといえる。東大をはじめ他大学では見られないこのような京大の特徴は、いったい何に由来しているのだろうか、創立期までさかのぼってその手がかりとなるものを探してみたい。

創立期京大における「自由」のイメージ形成に関して、まず想起されるのは初代総長に就任した木下廣次である。木下は、受講科目の選択の自由を広く認める通則を制定するなど、学生の自発性を重視する方針をとったことで知られている。これは、東大にはない京大独自の方針であり、当時から京大＝「自由」という印象を学生や世間に与えたと考えられる（もっとも、このような「自由」さがもたらした必然的な結果というべきか、第1期の入学生では当時就学年限だった3年では卒業できなかった者が続出した）。だが、上記の木下の方針は、学生の教育に関するそれであり、いわゆる大学自治とは少しレベルの異なる話かと思われる。

『京都大学百年史』の編集に際して集められた史料のなかに、創立期京大の「大学自治」に関して重要な文書も何点か発見された。例えば、京大の創立から5年後の1902年、木下総長宛に2通の意見書が提出されている。まず7月14日付の意見書は、法科大学（現在の法学部）の教授5人からのもので、内容は厳しい総長批判である。大学の主義方針に関して「誇大」な言動を行うな、とか中央政府との連絡をもっと密にしる、など10項目記されているが、そのうち最後の項目は「従来教授職員ノ選任情実ニ流レ老朽無能ノ人物ヲ収容セルノ評アルコト」とあり「教授ノ選任及講師ノ囑託ハ必ス各分科大学教授会ノ議決ヲ経可ク総長若クハ学長ニ於テ専決スルコトナキヲ期ス可シ」とされていた。続いて9月に提出された2通目の意見書は、理工科大学（現在の工学部と理学部）の教授5人から出されており、そこでは「方今欧米ニ於ケル学術上ノ進歩著大ナレハ学術上諸般ノ経営モ年々新想ヲ顕出スルコト少ナカラス故ニ学務ヲ統理スヘキ分科大学長ハ一人ニシテ長時

ニ持続スルハ進路ヲ過マルノ虞アリ」という理由で官選制だった分科大学長（現在の学部長）を当該分科大学の教授で互選するべし、と説かれていた。

ところで、戦前期の東大や京大といった帝国大学における大学自治関係の事件の争点は、非常に荒っぽくいえば、大学教授の研究・言論の自由と、これと密接に係わる教授の身分をどのように保障するかという問題、および総長や分科大学長といった管理者の選任に際して学内の意向をいかに反映させるかという問題とに集約することができよう。前者の問題は、教授の任免は教授会の意思を尊重するという慣行が成立し、澤柳事件において文部省がこの慣行を公認するという形で一応解決するが、ではこの慣行がいつごろから始まったのかというのは実はよく分かっていない。また、後者の問題については、総長や分科大学長の互選制が導入されるようになるが、総長互選制が正式に開始された時期ははっきりしている（例えば京大では1919年5月に初めての選挙が実施されている）のに比べ、分科大学長の互選はいつ始まったのか、やはり明らかではない。

1902年の2通の意見書は、これら未解決の課題にヒントを与えてくれている。意見書から、1902年の京大では、教授会による教授の任免も分科大学長の互選も行われていなかったこと、しかし創立してわずか5年という時期に早くも内部からこれらの実現を求める声が上がっていたことが分かる。そして、こういった声が、大学自治の主唱者のようにいわれている法科大学（法学部）だけでなく理科系の研究者からも出ていること、さらに総長批判の文脈のなかで要求される場合もあったということも重要だろう。すなわち、創立期京大の「大学自治」とは、一人の総長や、一部の先覚的な人物がリードして取り入れられたというものではなく、大学内外での様々な批判やせめぎ合いのなかから少しずつ形作られていったものと見るべきではないかと考えられるのである。

戦前期の「大学自治」研究は、今後まだまだ深められるべきであるといえよう。

（西山 伸）

創立期の陸上競技運動会

高いポール、翻る万国旗、運動器具に競技者、見物人…。写真は、1899（明治32）年4月4日に開催された京都帝国大学の第1回陸上競技運動会の模様を伝えている（『京都大学七十年史』にも掲載されている）。京大創立期の陸上競技運動会について、新史料もまじえながら振り返ってみよう。

陸上競技運動会の主催は、「会員ノ身体ヲ壮健ニシ其心身ヲ修養スル」ことを目的として設立されていた京都帝国大学運動会（会長は総長、会員は学生・卒業生・職員など）だった。『以文会誌』によると、比企 忠理工科大学助教授などが中心となって準備を進めたいらしい。当日は、午前中にテニスの試合、午後には陸上競技を行った。はたしてどのような競技が行われたか興味のあるところである。残念ながら第1回のものではないが、翌1900年の第2回陸上競技運動会のプログラムが現存する。

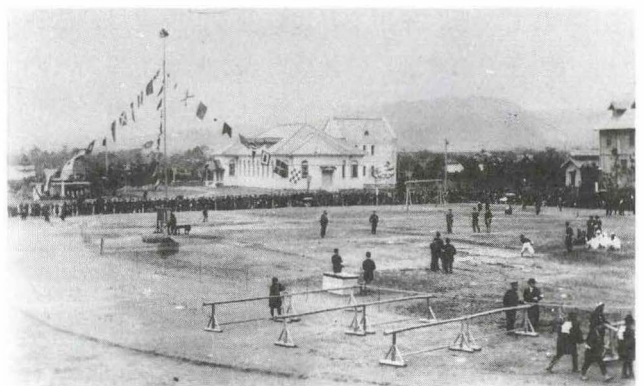
これによると、「一 百メートル競走、二 長飛、三 二百メートル競走、四 棒飛、五 市内諸学校競走、六 四百メートル競走、七 第三高等学校競走、八 千鳥競走、九 学士競走、十 義勇旗競走（隣県中学校）、十一 綱引（第三高等学校生徒本学学生）、十二 啓発旗競走（隣県師範学校）、十三 千鳥競走（法科、理工科）、十四 障害物競走、十五 槌抛、十六 職員競走、十七 八百メートル競走、十八 慰メ競走」となっていて、だいたいの種目は想像がつきそうである（ちなみに最後の「慰メ競走」とは、各種目で入賞できなかった者の競走らしい）。また、京大関係者だけでなく三高をはじめ市内、隣県の諸学校も参加しているのも特徴といえる。

第1回が行われた場所は、写真に写っている図書館の位置から考えると、現在の時計台の北側、法経や文学部の建物のあるあたりだったと推測される。なお、翌年の第2回からは現在の建築学教室や大型計算機センターのあたりに造られた運動場で開催されるようになった（この点、『七十年史』の記述は

訂正の必要がある）。

さて、このような競技運動会はどのような目的で開催されるようになったのだろうか。運動会の会長であった木下廣次総長の言葉は非常に明快である。木下は、第1回競技運動会終了後の茶話会での演説や翌年の第2回開催方針についての演説などで以下のように説く。諸学校の競技運動会の目的には大別して「娯楽的ノモノ」と「教育的ノモノ」の二種があるが、後者が「一学校ノ正当ナル行動ト認メラルベキモノ」であるとして、他の学校の開催のあり方を批判する。木下にすれば、教育的競技会の目的は、「士気の振作」および「体育の奨励」であった。さらに木下は、「学校ノ運動場ハ古者ニ於テ武芸ノ道場ナリ競技ハ他流試合ナリ」と述べ、競技における真剣勝負、礼儀の重視を強く求め、「苟モ大丈夫ヲ以テ自期シ未来社会ノ標準タランコトヲ期スル人士トシテ」の自覚を促したのである。近隣の諸学校生徒を参加させたのも、京大の競技運動会における秩序を模範とさせるためだったのである。前述のプログラムを送付した案内状に「御来場ノ節ハ此案内状御持参被下度又男子ハ洋服或ハ羽織袴御着用被下度候也」と見物人にも正装をもとめたのも木下のこのような考え方によるものだったのだろう。

一見牧歌的にも見える創立期の競技運動会にも厳しい教育の意図が込められていたのである。



（西山 伸）

朝永三十郎の見た京大の学風

京都大学の創立期の頃の教官達は、京都大学の学風の特徴をどのように見ていたのだろうか。朝永三十郎が、京大創立五十周年を記念して草した文章があるので、みてみよう。もっとも朝永が京大に来任したのは明治40年であり、自分が勤務した文科大学（現文学部）のことしか著していないという制約もあるのだが、初期の京大の学風を偲ぶ一つのよすがにはなるであろう。

京大に文科大学ができたのは明治39年であり、最初の教授は狩野亨吉ら6人である。朝永はこの創設期の京大の文科大学の特質を東大との対比で次の三点にまとめている（以下引用は、朝永三十郎「京都大学の思ひ出」『時論』第4巻第6・7号、時論社、昭和24年、適宜読みやすくあらためてある）。

その第一は、古典、とくに東洋古典の尊重と西洋新思想の摂取との両方が目指されたということである。

すなわち「東洋の古典に造詣の深い人々が多く集められた。」「印度哲学の松本文三郎、支那古典の狩野直喜」「内藤湖南、広く仏教及び和漢の古典に精しい幸田露伴というような人々が極めて短期の間に網羅された。」

「ただしこれと並んでまた、西洋の思想や文芸やについて新しいことに非常に敏感で、率先してそれをわが学界に紹介するというに強い関心をもった哲学の桑木巖翼、文学の上田 敏等の諸氏があり、またアメリカ最新の実験装置を取り入れて新しい実験心理学の研究と指導とに専念せられた松本亦太郎氏等があった。」

「古典尊重と新しいものの摂取との並行は文化を主要対象とする文科大学として当然のことと考えられるのであるが、当時はそれほど明確にその必要が意識され実行されていなかったと思う。」

ここで朝永は、明らかに当時の東京大学の文科大学にはこうした「並行」がなく、その「意識」も「実行」もなかったことを批判しているのである。そして、次のような重要な指摘が行われる。

「この古典と新思想との結合という理念は、私が属する哲学科だけについて言えば、西田哲学というようなものとなって実を結んだのであった。」

古典重視と新思想の積極受容とのブレンドが、西田幾多郎に代表される京都学派の哲学を生んだ一要因として指摘されているわけである。両者の重要性は誰しもよく知っているつもりではあろうが、古典重視は往々にして生きた現実と何のつながりももたない「訓詁学」を生みがちであり、新思想摂取はたんなる「紹介屋」を生み出しがちなことも事実である。まして両者の適正なブレンドは言うほどにやさしいことではない。朝永のこの言は今日でも頂門の一針として受けとめられるべきではないだろうか。自戒とともに著しておきたい。

さて、第二の点について朝永は次のようにいう。「著しく目に立ったことは、学歴や教歴を全然無視して、操觚人（ジャーナリスト）とか文芸人とかの中から思いきって人材を簡拔せんとしたことである。内藤湖南氏や幸田露伴氏の招聘のごとき当時であっては非常に型破りのことであった。」

これが、当時としてはいかに「型破り」であったかの証拠として、朝永は内藤湖南招聘にまつわる著名なエピソードを紹介している。すなわち、狩野文科大学長の奔走にもかかわらず、内藤が学校教育の経験のない新聞記者だというのでその教授就任に対して文部省の承認が出ず、やむなく2年ほど講師をしてから、ようやく教授となったという経緯である。当時の文部省の閉鎖的な教官人事慣行を批判しつつ、それに対して京大の文科大学が果敢な抵抗を試みるだけの斬新さと気概をもっていたことを朝永はいつているのである。こうした傾向が、後の澤柳事件や瀧川事件などの大学の自治をめぐる一連の京大事件を生み出していったとみることもできよう。

「東大の慣例を破った第三の事例として、東大では西洋文学の教授はすべて当該国人に限り、日本人はただ講師として置くということになっていたのであるが、こちら（京大）では教授を日本人として西洋人はただ講師とすることにしたことである。」

これは、お雇い外国人に頼るのではなく、できるだけ日本人自身の手によって西洋学の研究ができるようにならなければいけないという意志の表明であった。今日ではむしろ思い切った外国人の登用の方が課題といえるかもしれない。

以上、1. 古典重視と新思想摂取のブレンドによる清新な学的确立、2. ジャーナリストなど経歴を問わない人材の登用、3. 外国人雇用に関する斬新な施策、の三点を朝永は京大の新学風として総括し

ているわけである。

朝永が今日の京大を見たら、これらの諸点について何というだろうか。

(筒井 清忠)

岡田良平総長と法科大学

岡田良平（1864～1934）は、京都帝国大学の第2代総長である。初代総長木下廣次の辞職（1907年7月）後、後任には世上しきりに人選難が伝えられ、学習院御用掛の職にあった岡田が新総長に任命されたのは、同年10月のこと。やっと決定した新総長には、その手腕に大きな期待が寄せられたが、しかし岡田総長が在任したのは結局、翌1908年9月までの、わずか1年足らずのことであった。

岡田の生家は遠州掛川の代表的「豪農」として知られ、ことに父の岡田良一郎（1839～1915）は報徳社の指導者として著名、弟の一木喜徳郎（1867～1944）も東大法科教授にして同時に官界に活躍、枢密院議長も務めた法学者・政治家。当の岡田良平も、のちに文部大臣を歴任した敏腕の文部官僚・政治家である。ところで、この岡田の赫赫たる経歴の中で見れば、僅かな一時期にすぎなかったともいえる京大総長時代について、わが京大に残された評判は、はなはだ芳しくない。

試みに『七十年史』を開くと、「岡田は歴代総長中でももっとも官僚臭が強く」「自由主義的な教授連には歓迎されず」などとある。ことに岡田総長と法科大学教授陣との不和については、「伝説」となった観のある、さまざまな逸話が存在する。例えば、次のようなもの。

その1 岡田総長は、まるで小学校の校長か専門学校あたりの学生監のように、教授の授業参観をやるので受けが悪かったが、岡村 司（民法）は、講義中に総長が入ってくると、講義を止めてさっさと引き上げてしまったり、またある時は「ここは俗吏の来るところではない」と面詰した、という。

その2 総長が法科大学教授と親睦を図る必要があるというので懇親会を催したとき、総長がその席に現れると、総長が出席するとは知らずにいた勝本勘三郎（刑法）は、ツツ立ち上がって、「総長はどういうつもりでこの会に出席するのか。ここにいるものどもを人間だと思って来たのか。これらは皆天狗ですぞ」と揶揄した、という（『瀧川教授事件』1933年）。

このほかにも逸話はあるが、とにかく法科大学の猛者連に総長がやりこめられ、たじたじ、といった

様子である。しかし、なかなかどうして岡田も、向う気の強さでは決してひけをとらなかつたはずの人物。文部省の総務長官時代には、同僚の普通学務局長澤柳政太郎と、しばしば火の出るような激論を戦わせたというし、また自説を固持して、時の文部大臣に喰ってかかることも一再にとどまらなかつたという（『岡田良平先生小伝』1935年）。以下に紹介するのは、『京都法学会雑誌』（第2巻第10号）の「会報」に載せられた、ある情景の記述である。

1907（明治40）年10月27日に法科大学では、恒例の学術講演会である「法学会大会」が催された。岡田総長は、同月赴任したばかりであったが、講演開始に先立ち登壇して、居並ぶ法科大学教授陣・学生たちを前にこう演説を始めた。

「大学において、毎日の講義とは別に、こういう講演会をもつとはまことに結構なことである。ことに、京都大学の出身者は往々にして世故に暗く礼儀をわきまぬ者が多いと聞いているが、これはその弊を矯めるにもよい機会であろう。講演のテーマに時事問題を掲げ論難討究の目的とすることも可とすべきである。ただし、ここに注意すべきことがある。第一に、問題の討究はあくまでも学術的であり、学理的に可否得失を論ずるにとどめ、その実行や結果の実現は学者の職分ではないことをわきまねばならない。また時事問題といっても天下国家を論ずるのはよろしいが、区々たる地方的政争問題に首をつっこんでは、当局施政の障害となるうえに、学者の品位を保つ所以ではない。第二に、外交問題は絶対に取り上げてはならない。外交は由来隠密を尊ぶものであり、局外の者が無益な謬論をなしてまきちらす害は、計り知れないものだからである。…」

これを聞く法科大学教授連の、苦虫を噛み潰したような顔が、目に浮かぶ思いがする。のつけから、京大出身者は世故に暗く礼儀を知らず、などとするが、とにかく総長は、学問研究にも制約があることを心得よ、と教授連に説教しているのである。外交について学者は口を出すな、とは、明らかに戸水事件を念頭に置いたもの。さらに総長は、次のように言葉を継いで演説をしめくくった。

「実に去る16日、不肖総長の命を受けて以来、日夜念頭を離れない問題は、世間に誤解の多いこの法科大学の評判をいかにして高め、これを隆盛ならしめんかということである。しかしさきほどより、法科大学長から話を聞いて余の考えと一致するのを知り、衷心歎びにたえないものである。…」

法科大学に対する世の「誤解」とは、当時、京大法科卒業生の「成績不振」がさかんに取り沙汰されていたことを指している。その結果、法科大学では同年5月に規程を改正し、創設以来学生に課してきた卒業論文の制度を廃するなど、教育方針の一定の転換を余儀なくされ、まちががなく教授たちは、ある種「苦い思い」を味わっていたところであった。総長の発言は、教授陣の感情のデリケートな部分を刺戟もしただろう。さて、以上の情景を眺めてくると、伝えられる総長と法科大学の不和とは、総長の方から売った喧嘩、と思えてこないこともない。

法科大学のみならず、当時の京大の各分科大学は、毎年、入学者数が定員割れし、大学全体の「不振」も囁かれる状況にあった。しかし期待を担って登場した岡田新総長が、自ら教育方針として標榜し

たのは「我が大学に在っては、勉めて人物修練の事に重きを置かざるべからず」という徳育重視であり、具体的には寄宿舎の管理強化といったものであり（『教育時論』812号、1907年11月5日）、これは、京大の気風とついに相容れなかったといわれている。また総長に反発したのは、決して法科大学だけではなかったと見られる。百年史編集史料室には、幸い、この時代の京都帝大についても、従来知られていなかった関係史料が少しずつ集められつつある。岡田総長の1年間は、本学にとって（澤柳事件の伏線としても）かなり重要な意味をもつ転換期であったといってもよかろう。今後の検討を通じ、さらに鮮明な像をとりむすび得ることを期したい。

付記：岡田総長退職時の経緯について、西山 伸「一九〇八年京大岡田総長退職事件」（朝尾直弘教授退官記念会、『日本社会の史的構造』1995年、所収）が新事実を明らかにした。『百年史』総説編でもこれにもとづいて記述している。

（伊藤 孝夫）

京都帝国大学以文会と学生集会所

京都大学において以文会といえは、文学部が創立五十周年を一年後に控えた昭和30年（1955）4月に、有名無実の存在となっていた同窓会の京大倶楽部（昭和8年4月創建）を再建した際に改称されて今に続いている「京大以文会」を指すことになっているようである。文学部の職員と出身者を会員とし、所属学生を準会員とする「京大以文会」は、毎年秋に会誌『以文』（第3号までは『京大以文会会報』と称した）を発行して随想、追悼文や教室だよりなどを掲載し、最新号は第38号となっている。以文会という会名は、『論語』顔淵篇の「曾子曰、君子以文会友、以友輔仁（曾子いわく、君子は文を以て友を会し、友を以て仁をたすく）」という有名な箴言を出典とするので、同じ名称をもつ親睦会がほかに存在しても何ら不思議ではない。それにしても、京都大学の創設期に全学の親睦団体として「京都帝国大学以文会」があって『以文会誌』を発行し、現在の同学会の前身に当たるという史実はあまり知られていない。この以文会は、法科、医科、文科、理工科の各分科大学に所属する学生のみならず、職員と卒業生有志を会員としていたのである。

「京都帝国大学以文会」の会名は幸田成行（露伴）講師の命名にかかるが、その簡略な沿革は、たとえば『京都大学概覧 昭和廿二年』の同学会の項に、「同学会は学生を中心に相互の親睦を計り、その生活全般の発展向上を目的とした団体である。古きに溯れば明治三十二年十二月運動会として誕生し、四十二年九月に大学全般の親睦を意図した以文会が成立した。大正二年三月にはこれ等を併合した学友会が組織され、又昭和十六年四月大学通則を改正し、教育の補助機関として、その名称も同学会と改められたが、更に二十一年十二月に至り、同学会は根本的に改組され、全学生の自治団体として新発足をした」と見える通りである。

ところで、現在では学生の課外活動の施設の一として、音楽部交響楽団などの練習場や合唱団、書道部、囲碁部などのクラブBOXに活用されている（学生集会所）は、もともとは以文会が活動する会場として、明治44年（1911）1月末に新築落成され

たのである。同年4月刊の『以文会誌』第3号に、正式には学生控所と称された木造二階建ての「学生集会所」が田中通（現東山通）近衛上ル東側の元法医分教室の跡に新設された次第と、その開場祝を兼ねて階上で開かれた以文会大茶話会が総長菊池大麓をはじめとする870余名の参加者をえて盛大に挙行された模様を、詳細に記録している。なお、学生集会所の東南に隣接する楽友会館は、大学創立二十五周年記念事業の一として、おもに職員と卒業生らの使用に供するために建設されたのであるが、時あたかも関東地方を襲った大震災の災害状況に鑑み、鉄筋コンクリート建築として設計され、大正13年（1924）5月に竣工した。「楽友」の名は時の総長荒木寅三郎の命名によるもので、『礼記』学記篇の「樂其友而信其道」を出典としている。

以文会という会名が由来した「以文会友」なる四字句は、学内や国内の親睦あるいは文化交流を標榜するに止まるものではなく、ときには国際交流の際にも用いられる。昭和3年（1928）に中国から来日して、囲碁界に新風を吹き込んだ呉清源が、〈現役引退披露・古稀・来日五十五周年記念出版〉と銘うった回想録を、『以文会友』（白水社、1984年）と題したのは、その一例である。京都大学人文科学研究所の前身の一である独逸文化研究所は、昭和9年（1934）に、当時の日独両国における政治社会状況の近接を背景として設立されたが、東一条交差点の西北隅に新築された所屋の正面玄関の上に掲げられた木製扁額にも、元首相の清浦奎吾（1850～1942年）の揮毫にかかる「以文会友」の四字が刻されていた。京都の地に独逸文化研究所の創設を提唱し尽力したのが、清浦だったのである。村野藤吾（1891～1984年）の初期の設計作品にかかる瀟洒な所屋は、人文科学研究所の分館として引き続き使用されていたが、老朽化して危険となったこともあり、改築のために取り壊された。ただし「以文会友」の四字額は、昭和51年（1976）に落成した新館の二階談話室に掲出されている。

（礪波 護）

草創期学生運動の群像

大正6（1917）年3月1日午後7時、綾部町長楽座において開かれた「立憲思想普及会」の政談演説会の壇上には、高山義三・田万清臣・古市春彦・津田元一・阪内正行の、京大法科大学生5名の姿があった。弁論部の学生でもあった彼らは、大学を飛び出して、時の寺内「非立憲」内閣に非を鳴らす遊説活動を企てたのであった。当日、来会者はおよそ400名、5人はいずれも現政府反対の雄弁をふるい喝采裡に11時に閉会した、という（3月4日『京都市日出新聞』）。しかし、次なる演説会を予定して、5日に宮津に至った学生たちのもとへ、大学から帰還を命ずる電報が送付された。学生たちはその後の遊説予定を中止して7日に帰洛、8日午後1時より山本良吉学生監のもとに出頭して取調を受けた。

この間、京大学生「政談演説事件」はすでに新聞各紙の伝えるところとなっていた。問題の要点は、学生たちの行動が大正3（1914）年に文部省が発していた学生演説取締の内訓に反するというものであったが、しかし学生たちの処分の是非をめぐっては大学内に賛否両論があった。当の法科大学では、市村光恵ら「少壮教授」が「絶対自由主義」を唱えて処分不可の立場であり、中島玉吉法科大学長は、学業懈怠、学生の本分に背馳するという点において今回の行動は問題、とする立場と伝えられていた（4日『大阪毎日新聞』）。また8日午前には雫本朗造・佐々木惣一両教授が山本学生監と懇談するところがあったという（9日『大阪朝日新聞』）。結局、8日午後の取調の結果、当初懸念された、学生たちが特定の政治団体から金銭的援助を受けていたのではないかという点は、事実無根であることが判明したので、大学当局は、処分としては最も軽い「訓戒」で決着をつけることとなった。

しかしなお問題は評議会の議題となり、8日の評議会では、学生の政談演説は今後「大体ノ方針トシテ之ヲ禁止」することが協議され、15日の評議会では、各分科大学長より「学生生徒ニシテ政治運動ニ従事スルハ学業懈怠秩序紊乱ニ流レ易キヲ以テ之ヲ禁止」する旨の訓示をなすことを決定し（以上、評議会議事録）、法科大学では翌16日、中島学長が学生一同を大教室に召集して訓示をなした。

田万は戦後の『有信会誌』創刊号（1954年）に、このとき処分をめぐって、荒木総長にじきじきに呼び出されたが、反対に総長をやりこめてやった、等という回想記事を寄せているが、真偽のほどは少し疑わしい。しかしこれらの学生たちが、この処分にちっとも懲りなかったことは明白で、高山は同年5月の友愛会京都第一支部結成にあたって、学生としてその支部長に就任するに至り、さらに翌大正7（1918）年には、高山らに、後輩でやはり法科大学生の水谷長三郎らを加えて「京都労学会」が結成された。東大新人会や早大建設者同盟にも先立つ、日本学生運動の源流とでも表現できる団体である。なお、高山らのその後の経歴は周知のことと思うが、念のため付記すると、高山は京都市長（1950～66年）、田万は衆議院議員（1936～45年、当選3回）、水谷は昭和3（1928）年の第1回普選で京都1区から衆議院に当選（以後当選12回）、片山・芦田両内閣の商工相である。

労学会の消滅以後、京大学生運動の中心になったのは社会科学研究会である。しかしこの社研に襲いかかったのが、大正15（1926）年1月の一斉検挙、すなわち、治安維持法の最初の適用事件である「京都学連事件」であった。検挙者のなかには、のちの民族学者・石田英一郎、憲法学者・鈴木安蔵らがいる。さらに昭和3（1928）年の3・15事件も社研関係者の検挙をもたらし、同年4月18日、京大当局は、社研に解散命令を下した。

昭和3年当時、水戸高校の3年生だった宇都宮徳馬と水田三喜男は、学連本部から要請を受けて、社研再建のため京大に入学した（宇都宮は経済学部・水田は法学部）。彼らは、和田耕作（経済学部）、勝間田清一（農学部）らとともに社研の再組織にあたり、大学側からは非公認の団体のまま、講演部や新聞部と結びついて積極的活動を展開したが、翌4年、4・16事件の後、学連解体のあとを追って、12月には最終的に京大社研も解体した。

のちの池田・佐藤両内閣の蔵相水田も、学生時代は間違いなくマルクス・ボーイであった。勝間田は、国会質問のとき、水田に対しては昔の友情で遠慮した、という。（伊藤 孝夫）

荒木寅三郎総長の宣誓式告辞

平成6年(1994)4月に挙行された京都大学の学部入学式における「総長のことば」(『京大広報』No.465)で、第22代総長の井村裕夫は入学生に対し、京都大学の特徴をよく知り、独特の学風の中で大いに自分を啓発してほしいと述べ、97年前の明治30年(1897)における最初の学生の宣誓式(入学式)で初代総長木下廣次が述べた訓示の趣旨、つまり自発自得(自ら意欲をもち自分で学ぶ)が京都大学の教育方針であることを再確認した。そして京都大学の学風として法科大学(現在の法学部)における自発自得をめざした教育法に言及したあと、文科大学(現在の文学部)における初期の教授の役割もまた大きかったとし、初代の学長(文学部長)であった狩野亨吉が、学歴や経歴にとらわれず有能な人材を採用したことを高く評価し、その一人でジャーナリスト出身であった東洋史学の内藤虎次郎(湖南)の在野精神、旺盛な好奇心、そして独創性が京都大学の学風そのものであると力説した。

井村と同じく医学部教授から総長となった第16代の平澤 興は、『京大史記』(1988年)の巻頭言「京大の創立九十周年に想う」と、早石 修らとの座談会「医学を語る」の冒頭の双方で、大正9年(1920)に入学した時に荒木寅三郎総長が述べた式辞に、まるで電気に打たれたように感動し、氏の生涯のうちで、あれほど感動した講演はなく、その時の言葉はいまだに頭に残っている、と述懐している。かつては宣誓式とよばれた入学式の告辞は、感受性ゆたかな青年たちに新鮮な感動を与えがちであったろうが、それにしても平澤の表現はオーバーではないか、と思われるかもしれない。しかし当時の史料に照らしてみると、荒木の宣誓式告辞は京大人のみならず、世間的にも注目目的だったらしいのである。

いわゆる澤柳事件の一年あまり後の大正4年(1915)6月に、医科大学学長(医学部長)を12年間務めていた荒木寅三郎が総長に就任した経緯については、当時の西洋史学の教授坂口 昂の『鉄史斎日記』を駆使した松尾尊兌「沢柳事件始末」(『京都橘女子大学研究紀要』第21号、1994年)に譲るとして、荒木は昭和4年(1929)3月に新城新藏に交代

するまで、14年もの長期間にわたって総長職に在任したあと、更に学習院長を8年も務め、昭和17年(1942)1月に枢密顧問官のまま77歳の全生涯を閉じる。荒木の逝去直後に企画された知友門下生による詳細な伝記の刊行は、15年後に古武彌四郎著『荒木寅三郎』(伝記刊行鳳会、1957年11月)として陽の目をみ、その前後に富田雅次「鳳岡荒木寅三郎先生」が『東京医事新誌』(1957年5月-58年7月)に11回にわたって連載された。鳳岡は荒木の雅号である。両伝記ともに、荒木の宣誓式告辞について特筆し、例えば大正6年(1917)9月の告辞の全文が『大阪朝日新聞』に掲載されたばかりか、9月29日の同新聞の社説が「荒木総長の訓示」であったとして、その社説の全文を転載している。荒木自身も、これらの告辞をいかに自負していたかは、新旧総長更迭式における挨拶で「学生諸君。諸君が学生として行うべき事は、歴年の新入学生宣誓式に於て、御話致しました。今更特に申上ぐべき事はありませぬ」と述べていることに明らかであろう。

ところで、創立期の京都大学教授陣の特色を縦横無尽に論じた文章として、もともと『読売新聞』に連載された明治36年(1903)刊の斬馬劍禅『東西両京の大学』(1988年に講談社学術文庫として再刊)は有名だが、連載が翌年も続いたことは余り知られていない。翌年の1月10日以後に連載された「青山三浦対荒木」の項に若かりし荒木の人物評が数回にわたって掲載された。そのうちの「おでこ馬鹿なし荒木の多才」の条に「彼れに於て尤も多とすべきは、彼れの智識の決して其専門に限られざるにあり。彼れは其専攻学科の医化学に於て既に海内無敵なるの上に、亦歴史、漢詩等に於て、多大の趣味を有せり。殊に彼れの作詩の伎倆の如き、実に近來の逸材と称するに足る」とある。総長時代の十余年、毎年1回か2回、円山公園内の左阿彌楼(清風閣)に狩野直喜・内藤虎次郎・鈴木虎雄・長尾雨山といった錚々たる詩友を招いて雅会を開き、詩の応酬を行った荒木の詩人としての評価については、没後に書かれた鈴木虎雄「鳳岡先生の漢詩文について」(前掲『荒木寅三郎』所収)に詳しい。

昭和5年(1930)11月に荒木前総長記念事業会か

ら二冊の本が刊行された。13回分の宣誓式告辞の全文を収載した洋装本の『勸学語』と、線装本の漢詩文集『鳳岡存稿』である。座談の折にしばしば王安石の万言書を激賞していたというだけあって、『勸学語』所収の告辞は何れも理路整然として論旨明晰

であり、狩野・内藤・鈴木の序を冠した『鳳岡存稿』には、鈴木の示した韻を用いて欧州旅行に向かう内藤虎次郎を送別する漢詩も収められている。

(礪波 護)

昭和初期京大の入学試験



昭和3年頃の学生

戦前のわが国において大学への入学に伴う競争は、全般的には高等学校への入学の場合に比べて激烈ではなかった。例えば昭和5年において募集定員に対する入学志願者の倍率は、官立高等学校の平均が6倍であったのに対して、帝国大学の平均は1.7倍に過ぎない。帝国大学に官立単科大学を加えると、当時その募集定員は高等学校の年々の卒業生数を上まわっていたのであり、上記の帝国大学の入学倍率も第二次、第三次の募集における志願者数を含めた数字に他ならない。大学の学部、学科の中には第一次の募集では志願者が定員に満たぬところも多く、高等学校卒業生が無試験で入学できた例は少ないのである。

しかし他面、大正中期以降の高等学校の相次ぐ増設の結果、東京帝大や京都帝大では入学志願者が急増し、昭和期に入ると入学競争率が著しく高まったことも事実である。元来高等学校卒業生には帝国大学への入学資格が与えられており、大正11年以降は「京都帝国大学通則」にも高等学校及び学習院の高等科文科卒業生は法・文・経済学部、同理科卒業生は医・工・理・農学部優先的に入学でき、志願者が定員を超過する場合のみ選抜試験を行うことが明記されていたのであるが、今や第一次の募集によって志願者が定員を上まわり入学試験を実施する学部や学科が俄に増加するに至ったのである。『京都帝国大学新聞』の記事によると、昭和3年から16年までの14年間において、工学部の大多数の学科と医学部では毎年、また理学部と農学部の一部の学科でも大多数の年に、入試を行っている。文学部でも昭和3～10年には一部の学科、専攻で毎年入試が行

われた。中でも医学部は昭和10年まで競争率が常に2倍以上、しばしば3倍に達する最難関であった。これに対して法学部は昭和5、14、16年の3回、経済学部は昭和10、14～16年の4回しか入試を行っていないが、これは両学部で第一次志願者が定員に満たなかったためでは必ずしもなく、むしろ定員を少々オーバーしても志願者全員を入学させる方針を採っていたためである。

ここで昭和10年における入試の実施状況を、同年2月21日付および3月3日付の『京都帝国大学新聞』によりながら、より詳しく見てみよう。この年、2月15日を以て締め切られた第一次の入学志願者は総数1,932名に上ったが、これは戦前における最多記録である。法学部では定員を約150名超える志願者無試験で全員入学させるが、他の6学部では入試が行われる。まず医学部では3月15、16両日、化学、動植物、外国語、数学、物理の各科目について入試を行い、農学部では3月16、17日、農林化学・農林生物両学科の入試を物理、化学、動物植物、外国語について行う。また「近来稀にみる入学志願者の激増を来した」経済学部では、3月17日に論文、欧文和訳、国史の試験を実施する。その他の学部の試験日と科目は2月21日時点では「未定」であり、その後3月初めまでに発表されたが、理学部では3月15日に宇宙物理学と化学科の入試を行い、科目は前者が数学、物理、口頭試問、後者が数学、物理、化学である。文学部では入試があるのは国語国文学専攻だけであり、3月18日に国語、漢文、外国語の試験が行われる。最後に志願者が定員の約2倍に達した工学部では、7学科共通で数学、物理、化学、図画の試験を3月14、15両日実施し、翌日面接を行う（なお外国語試験は各学部とも英・独・仏語のうち一つを選択する）。以上、昭和10年には法学部を除く全学部で選抜試験が実施されたが、しかし試験を行った学部の中でも文学部や農学部では学科によって定員割れが生じており、その充足のために第二次募集を行った。その出願期限は3月末、試験日は4月初めであった。このように当時においては、入試の期日や科目の発表から試験日までの期間が極めて短かった（時には昭和5年の法学

部の入試のように試験科目を当日試験場で発表する場合もあった)が、しかし試験科目は実際には毎回そう変わらなかったから、受験準備はさほど困難ではなかったのではないかと思われる。なお2月15日という第一次の願書締切日、3月15日前後という試験期日、3月末の第二次願書締切りは帝国大学間で大体統一されており、また第一次募集時に二つ以上の大学、学部と同時に出願することを阻止するために願書は出身高校を経由して提出することになっていた。

以上のように、昭和初期には大学全体で入学志願者が着実に増加し入試競争が激化する一方で、学部間や学科間の競争率の開きが拡大しつつあったが、この傾向は昭和11年以降一層顕著になる。この時期には志願者数は全学的には減少に向かうが、戦時体制下での政府や産業界の要求を反映してであろうか、工学部がコンスタントに多数の志願者を集めており、また経済学部と法学部も根強い人気を保っている。

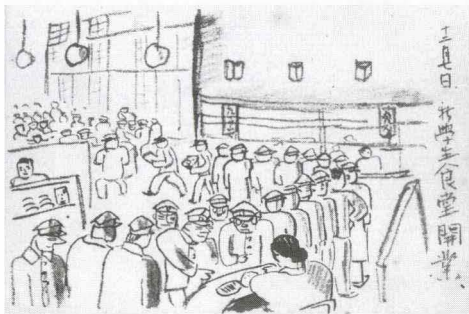
(服部 春彦)

『漫画日記』に見る京大

本学の故田村雄一名誉教授が若い頃に描かれた『漫画日記』という史料がある。ここでは、このうち数点を紹介して1930年代前半の京大の様子を見てみよう。

田村氏は1904（明治37）年生まれ、京大工学部電気工学科を卒業、1933（昭和8）年理学部地球物理学教室の助手に就任、講師、助教授を経て1957（昭和32）年教授、1968年に退官され、1981年に逝去された。雷雲の専門家だった。田村氏は、水彩画を趣味にされていて、1931（昭和6）年から翌32年にかけての一時期に、旅行記、京都の町の風景、大学の様子などを丁寧に描かれたのが『漫画日記』である。

例えば、1931年12月7日に開業した学生食堂の様子を描いた絵がある（写真1）。学生食堂は、学友

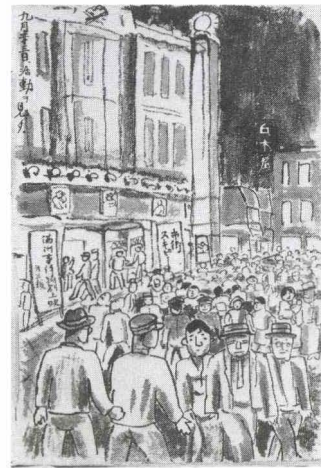


（写真1）

会共済部の運営によるもので、それまで本部地下にあったが、手狭になっていた。そこで、この年の10月以来法経教室の改造が進められ、食堂として使われるようになったのである。当時の学内建物配置図によると、現在の時計台の北側、中庭の西の方に位置していた。『京都帝国大学新聞』をひもといてみると、この食堂は大混雑だったようで、収容人員250名前後のところ、朝食・昼食・夕食それぞれ毎日400~600名前後の学生であふれていたらしい。絵を見ても分かるが、新しい食堂はセルフサービス制をとっており、イメージとしては現在の食堂に近いともいえる。それに、これも絵から分かることだが、天井も高く、従前の地下食堂とくらべ、いくらかゆったりした気分で食事をとることができたのではないだろうか。地下食堂は『漫画日記』でも評判が芳しくなく、真夏に食事している学生が皆「アツ

イ」「アツイ」「アツイ」と連呼している絵や、文部省主催の思想問題講習会のため「地下室食堂混雑ヲキワメヒルメシヲ食フニ都合ワルシ」と注記された絵などもある。

ところで1931年といえば、この年9月に柳条湖事件が起こり、長い対中国戦争に日本は足を踏み入れることになる年である。『漫画日記』にも奉天での日中両軍の衝突が描かれているし、9月23日の活動写真を見た日の絵には、気をつけて見ると映画館の前に「満州事件特別上映」と書かれた立看板が分かる（写真2）。このほか、五・一五事件など暗い世



（写真2）

相を映し出した絵もいくつか見られる。前述の思想問題講習会も、時代を反映させたものであろう。

しかし、『漫画日記』でいちばん多いのは当時の教官や学生の生き生きとした姿である。「九月七日長谷川助教授の夏」と題された絵には（長谷川助教授とは、のち地球物理学教室の教授となる長谷川万吉氏のこと）、「明石」で泳ぎ、「玉」（ビリヤード）で遊び、「宝生流謡 一週間二回ソノ他臨時モアリ」「昨夜ハ一時半マデ麻雀」「時ニハ飲ム」とあり、思わず微笑が浮かんできてしまう（写真3）。もちろん当時の研究者が遊んでばかりいたわけでは決してなく、「物理の根本問題がわからんのぢや」と、田村氏が友人から深刻な議論を持ちかけられた様子もちゃんと描かれている（写真4）。

人々の姿は生き生きとユーモラスに、風景などはしつとりと描写されている『漫画日記』は、一般の



(写真3)



(写真4)

写真による記録とは違った角度から京大の情景を私達に伝えてくれているといえよう。

(佐々木 丞平)

瀧川文庫にある京大（瀧川）事件関係記事のスクラップブック

瀧川幸辰の旧蔵資料から成る瀧川文庫の中に、1933（昭和8）年4月から1934年5月に至る間の京大（瀧川）事件関係の新聞・雑誌の切り抜きや電報などの貼ってある、4冊のスクラップブックがある。第1冊目の最初のページには、1933年4月15日付『京都日出新聞』夕刊の「法学生の教材 突如、発禁となる」という記事と、大畑書店よりの発禁を伝える電報「トクホン イマハツキンナツタフミスル」が貼ってある（トクホンとは『刑法読本』のことである）。電報の宛名は「ヤマシナマチヒノオカニハ タキカワコウシン」で、受信局の日付は昭和8年4月11日である。ちなみに、瀧川文庫にある瀧川幸辰の名刺の裏面には、YUKITOKI TAKIKAWAとあるから、通常タキガワと発音される姓は、タキカワと読むのが正しいようである。大畑書店からの電報としては、第4冊目にも同年9月6日付受信局印のある「マタハツキンナツタオオハタ」というものがある。

新聞（英字新聞もある）の切り抜きの部分は今日図書館でみることのできるものが多いが、『婦人の友』（『婦人之友』カ）1933年9月号の「盛夏より新秋へ」という文章（口述筆記なのかもしれない）や、瀧川夫妻の写真、春雄さん（16歳）、万理子さん（14歳）、栄子さん（12歳）は海へ行っておられなかったので写真に入っただけなかったという旨の——瀧川家の家族構成がわかる——編集部の記事は、従来あまり知られていないものである。瀧川はここで「私は十年このかた、職務の都合で秋の一ヶ月を東京で送って居たため、京都の秋を楽しんだことがないので。今年の秋は名実共に、あらゆる拘束から離れましたので、秋の京都を満喫したい心組です。……思へば大学教授は責任の重い職業でした。新秋の大気一杯吸込んで、新しい学究生活にはいりませう」と述べている。他にも、『朝日グラフ』の風刺画が貼ってあるページもあり、その絵をみると、小西総長と鳩山文相が瀧川教授を双方から

引き合っていて、真中に、「崇徳院 瀨を早み 岩にせかるゝ瀧川の われても末に あわんとぞ思ふ」と書いてある。

研究者が大きな関心を寄せるのは、瀧川の書き込みがないか、ということである。とくに自己の心情を吐露したり、従来知られていなかった事実が書き込まれていないか調べてみたが、残念ながらそのような書き込みはないようである。ただ、1933年6月9日付『大阪朝日新聞』の「瀧川元教授がマルキシズムとは意外 伊藤学生部長の非公式説明を宮本法学部長反駁」という記事の、法学部長の反駁文に書き込みがある。すなわち、法学部長が瀧川教授の学説を説明した後、「苟も刑法学者と名のつけられるほどの人は殆んど右のやうな見地から観察したものにすぎない、要するに文部省の理由とするところは今学界において認められてゐる学的見地を誹謗するものにほなか（ママ）らない」と述べたという箇所を、「殆んど……要するに」の部分全体が線で囲まれ、「殆んど」の次に「例外なく」と書き込みがしてある外、余白に以下のように書かれている。「殆んど例外なく右の様な見地から観察してゐるのであつて、学界に於て既に異存のない所である。要するに」（これも、全体が線で囲まれている）。

瀧川はまた様々な部分に主として赤で傍線と（縦書きの文章の上に）横線を引いている。全てを紹介できないので、興味深い部分をみてみよう。1933年5月13日付『大阪朝日新聞』の京大某有力教授談の「総長が具上せねば免官は出来ない」というタイトルとその記事の部分、5月23日付『東京朝日新聞』の「総長を無視して処分強行はできぬ 東大法学部教授 美濃部博士談」という見出しの部分、5月26日付『大阪毎日新聞』硯滴欄の文章中、分限委員会の顔触れをみると、「歯医者が眼病を診断せんとするに似たらずや」の部分などである。

（宮本 盛太郎）

京大論の構図

京都大学の歴史をふり返るにあたっては、ジャーナリズムなどによる京都大学への評価の歴史も重要視されねばならないであろう。未着手ともいえるこの領域を埋めていくための一端として、ここでは昭和初頭の一文献を紹介してみることにしたい。タイトルはそのものずばり『大学評判記』である（榛名讓著、昭和8年、日本公論社刊）。なお、正確さよりもオーヴァーな表現などによって、おもしろく読ませることが主眼となっていることは予め留意されたい。

「東京帝大モニタージュ」の章に続いて、「京都帝大の勢力網」のタイトルで京都大学が論じられていく。

「明治日本の各分野を独占した東大の専横に対する憤懣は、期せずして京大の誕生によって、その活躍舞台への門戸開放を発見せしめた。京大建学の当初から“東大打つべし”の気魄と熱とが、横溢していたのである。その古豪の王座に肉薄せんとする絶えざる努力と奮進こそ、凝ってはここに東大に対立拮抗しうる京大王国を完成しえたのだ。」（以下引用は原文を現代表記にあらため適宜要約してある。）

こうしたスタンスで各学部の紹介が行われていくのだが、ここでは医学部と文学部とをしてみることにしよう。

「学部長戸田正三博士の衛生学に於ける、辻寛治教授の内分泌における、松尾巖教授の胆石病研究における、真下俊一教授の心臓における、鳥潟隆三教授の煮沸沈澱における、清野謙次教授の生体染

色における、岡村秀一教授の子宮癌における、星野教授の前庭迷路における、等々（あげればまだいくらかもある）の研究は、いづれも独創斬新、質量共に他の追随を許さず、京大医学部をして、西の大本山たらしむるに充分だ。のみならず、日本の医学をして世界一流の水準にまで進出せしめた動力の主要な一部をなしたものでさえあるのだ。」

このように業績の偉大さが紹介された後、次のような形で歴史的生成のプロセスが説明されていく。

「当時東大の青山胤通博士に対立して“青山王国何ものぞ”と高く自負していた外科学界の傑物猪子止戈之助博士が京大医科創立委員長として荒木寅三郎博士らと新王国の建設に取りかかり、東大医科独占の日本医学界を東西に両断しようと試みた。その気魄と熱と努力とは、着々効を奏して、早くも創業十年にして京大医科は東大医科にとって恐るべき一大敵国として出現した。三十年を閲する今日では、完全に天下を両分して、その一を保っている実勢力を築き上げている。」

こうした京大論の「構図」が見えてきたように思われるのだが、では文学部の方はどのように描かれているであろうか。

「日本の東洋史学界では一代の碩学というにふさわしい内藤湖南博士や故桑原隲蔵博士、それに支那文学が専門であったが歴史にかけても専門家に譲らなかった狩野直喜博士等の存在によって、京大の文学部が、久しく斯界の覇を唱えたものであるが、それらの巨星連が相次いで名誉教授となって現役から退いても、西域学に学部長の羽田亨博士等があっ



戸田正三博士



羽田亨博士

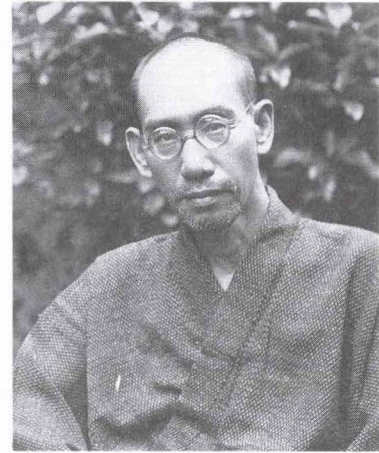
て、光輝ある王座を守っている。

東洋史学とともに、哲学もまた、京大の誇りである。『善の研究』で一世の青年をひきつけた西田幾多郎博士は停年で引退したとはいえ、高弟田辺元博士があつて深遠無比な数理哲学を講じ、また山内得立教授あつて新しき現象学を唱導し東大の沈滞に比して一步先んじていることは否定できない。その他考古学の浜田耕作博士（前文学部長）等々の権威を網羅していることは、何という心強さであろう。」

やはり「東大の沈滞に比して」というフレーズが入ってくる。

こうして最後の総まとめに入る。

「以上を通観して感じることは、居眠りしているような京都の風物とは、似もつかぬ清新活潑な異色ある学風を、京大が特色としていることだ。東大に拮抗して、そのカビ臭い古い学説をこっぴどく打ち壊そうとする進撃的な研究熱、それに地理の関係もあつて、政府の顔色や鼻息を窺わない奔放な生氣潑刺さ、それらは京大をして西日本の覇者たらしめたが、同時にまた帝都をはじめ全国の学府を刺激して、わが学界に絶えず清新の気を注入してきた。今や大学の没落が高唱されているが、春風秋雨三十余年誰が何といても京大は関西における学の淵叢たりし歴史を無視することはできない。」



西田幾多郎博士

結局、こうした知的ジャーナリズムによる京大評価は、たえず東大との対比において語られているところに一特色があるといえよう。しかも東大や「政府」に対抗する存在として京大が期待されていることが強くうかがえる。今日、一方ではそうした「生氣潑刺さ」が失なわれつつあるように感じられるし、他方では京大論はなおこうした「構図」によってのみ語られているという感もある。京大人を規制してきた「京大論の構図」の功罪とは何か。あらためて考え直すべき時期にきているかもしれない。

（筒井 清忠）

戦前の京大における博士学位

京都大学が最初に博士学位の授与に関わったのは、京都帝国大学創設後間もない明治32（1899）年のことであった。この年、難波 正以下5名が工学博士の学位を、また猪子止戈之助が医学博士の学位を授与されている。翌33年の学位授与は理学博士1名のみであったが、34年には法学博士10名を筆頭に、医学・工学博士各3名、理学博士2名、計18名の博士が一挙に誕生している。注目すべきは、以上の25名のうち24名までが京都帝国大学分科大学の教授であり、残る1名も後に教授となっていることである。

旧制大学時代のわが国の学位制度の歴史は大正9（1920）年を境に二つの時期に分けられる。まず明治20年の第1次学位令を改正した同31年の第2次学位令によると、博士の学位は文部大臣によって下記の者に授与されることになっていた。すなわち、第1は、帝国大学大学院に入り「定規ノ試験」を経た者、第2は、論文を提出して学位を請求し教授会から大学院修了者と同等以上の学力ありと認められた者、第3は、博士会において学位を授けるべき学力ありと認められた者、第4は、帝国大学分科大学教授で、当該帝国大学総長の推薦を受けた者、である。

以上のうち京大が関与するのは第1、第2と第4の手続きによる学位授与であるが、それらは実際どの程度の数に上ったのであろうか。『京都帝国大学一覧・昭和7年』の学位録によると、明治32年から大正9年までの21年間（以下第1期と呼ぶ）に京大が授与に関係した博士学位の総数は313件（年平均15件）である。これを分野別に見ると、医学博士が191件（61%）と圧倒的に多く、以下、工学（41）、法学（34）、文学（26）、理学（21）の順になっている。次に取得方法の別を見ると、総長の推薦によるものが194件、論文提出によるものが119件であり、後者の中には大学院修了資格によって学位を取得した者（「課程博士」ともいうべきもの）が含まれていたが、その数は少なかった。総長推薦博士と論文博士の割合は分野によって著しく異なる。すなわち、医学博士では全体の87%までが論文博士であるのに対して、理学博士では総長推薦博士と論

文博士とがほぼ相半ばしており、工学博士では2対1の割合で推薦博士の方が多く、文学博士では推薦博士21件に対して論文博士は5件、法学博士では推薦博士33件に対して論文博士は1件にすぎないのである。この第1期に京大が関与した学位授与の中では、同時期の東大と比べても総長推薦博士の比率が著しく高い（梶田明宏「学位に関する統計」、『東京大学史紀要』第5号、1986年参照）。特に明治期の京大では、医学博士を例外として、分科大学教授に対する総長推薦の学位授与が圧倒的な比重を占めていた。ここで留意しておくべきは、この時期の京大教授のすべてが京大で学位を得たわけではないことである。明治～大正期の京大教授の多くは東大の出身であり、彼らの中には母校に論文を提出して学位を取得する者が少なくなかったのである（岩田弘三「戦前期における学位の性格」、筑波大学『大学研究』第9号、1992年参照）。

さて、上述の学位制度は、大正9年の第3次学位令によって大幅な変更を受けることになる。すなわち、従来とかく批判のあった博士会や総長による推薦博士制は廃止され、学位を授与されるためには、大学院において2年以上研究に従事し論文を提出して教授会の審査に合格するか、論文を提出し教授会によりこれと同等以上の学力ありと認められることが必要になった。ここでも博士学位と大学院の連結が目指されているが、実際に大学院修了資格によって学位を取得した者はこの後も多くはなかったようである。新しい学位令はまた、学位の授与権を文部大臣から、審査に当たった大学に移すとともに、学位を授与された者に対して6か月以内に提出論文を印刷公表することを義務づけた。

この新制度による博士学位授与はその後昭和37（1962）年まで行われることになるが、いま大正10年から昭和16年までの21年間（第2期）に新制度によって行われた博士学位授与数を見ると（昭和27年刊『京都大学学位録』参照）、総数2,686件（年平均128件）であり、第1期に比べて8倍以上に激増している。分野別では、医学博士が2,197件（82%）と一層比重を増しており、以下、理学（214）、工学（147）、文学（59）、農学（29）、経済学（22）、法

学（18）の順になっている。第2期には、医学のほか理学や工学でも学位取得者の中で学外者が圧倒的多数を占めるようになるが、文・法・経の各分野では京大の教官がなお全体の40～50%を占めていた。また昭和期に入ると、第1期から論文博士の比率が

高かった医学部や理学部だけでなく、文学部や経済学部でも教授就任以前に学位を取得するケースが一般的になっている。

（服部 春彦）

京都帝国大学における祝日の変遷

京大の創立記念式典は何月何日か、と問われたら、京大関係者のほとんどは6月18日、とためらわずに答えるであろう。しかし、戦前期においては、この日に式典が開かれることは必ずしも自明の事実ではなかった。京都帝国大学における創立記念祝日の変遷は次のとおりである。

- ①1898（明治31）年6月：6月18日に決定
- ②1904（明治37）年9月：4月1日に変更
- ③1911（明治44）年6月：3月1日に変更
- ④1922（大正11）年2月：6月18日に変更
- ⑤1925（大正14）年5月：5月第3日曜を祝日に追加
- ⑥1937（昭和12）年5月：5月第3日曜の祝日を廃止

なぜ、このように何度も記念祝日を変更したのだろうか。関係史料の調査を行ってみた。

①の6月18日の根拠は明白である。京都帝国大学創立に関する勅令第209号が制定された日であって、この日に設定するのは自然であろう。1つめの疑問は、②への変更の理由である。推測するに、どうやらこれは当時の学期のあり方と関係がありそうである。当時の大学の学年は9月始まりで、京大では秋季（7月11日～1月20日）春季（1月21日～7月10日）の2学期制をとっていた。そうすると6月中旬は学年末の試験期間に当たることになり、式典どころではない、というわけである。実際、各分科大学長（現在の学部長に相当）より総長宛に「毎年六月中旬以降ハ卒業試問及ヒ学科試問ノ多ク有之候時期ニテ教官学生共ニ心中平時ニ無之……大学ノ最祝典モ真ノ祝意ヲ表スルニ至ラサル憾少ナカラス」として日時の変更を求める上申が出されている。このような要望もあってであろう、1904年9月の通則改正で京大が3学期制に変更されるのに合わせて、春季休業の直前である4月1日に祝日に変更されたのではないだろうか。

次の疑問は③への変更の理由であるが、実はよく分からない。3月1日という日の根拠は、当時の大学を規定していた根本法令である帝国大学令の公布日であることは間違いない（東京帝国大学も3月1日を祝日としていた）。しかし、なぜ1911年という時期に変更になったかという点は、残念ながら明確な史料が見つからない。御教示いただければ幸いである。

一方、④に変更になった理由は明解である。この前年の1921年から、大学の学年は現在の形である4月始まりに改定されており、ちょうど②のケースと同じ状況が再び出現したのである。当時の史料には、記念日変更の理由として、「従来ノ記念日三月一日ハ本年度ヨリ学年末試験時期ニ際スルヲ以テ本学開設ノ勅令公布ノ日（六月十八日）ニ変更セントス」とある。

つまり、記念祝日は何回も変更になった大きな理由は、その日程が試験とかち合うことだったのである。創立記念の式典とは、大学がその成り立ちを振り返り、自らのアイデンティティーを確立しようとする場であろう。したがってその日程の選定は重要な意味を持たされても不思議はない。東京帝国大学では、1887年から1936年までの期間、前述のように東京大学そのものの創立日ではなく帝国大学令公布日の3月1日に式典を行っていた。そこには、まさに「帝国」の大学としての矜持が存在したと考えてもよいのではなかろうか。それに比べて京大の、ある意味では柔軟な発想は、両大学の性格の一側面を表しているようで興味深い。

なお、⑤および⑥の変更については、学友会が企画に加わった園遊会の開催ということがその理由であって、①～④とはやや違った話になる。他日を期したい。

（西山 伸）

京都帝国大学における祝日の変遷(続)

前項では、京都帝国大学の記念祝日が何回かの変化を経て、1922（大正11）年に6月18日に決まるまでの経緯を追ってみた。その文章の最後に、1925（大正14）年に5月第3日曜が祝日に追加されたこと、および1937（昭和12）年にそれが廃止されたことについての事情は他日を期すと書いたが、今回はその宿題を果たしたい。

従来記念祝日では、講演会や若干の学内展示、そして大学関係者等を招いた祝宴などが催されていたが、やがて学生の側から独自の祝賀会を開催したいという希望が出されるようになったらしい。1924（大正13）年の史料によれば評議会で「学生ノ記念祝賀会挙行ノ希望ヲ許可」したとある。その結果、この年6月18日、農学部グラウンドで教官、職員、学生、卒業生等の親睦を図るための「大懇親会」が挙行されたのであった。当日は、模擬店が出て弁当やおでん、酒などが振る舞われ、余興や福引等も行われるなど園遊会といってよい形式のものだった。余興といっても本格的なもので、舞台をしつらえて尾上松之助による芝居なども披露され好評を博したようだ。学生の側、と書いたが、大懇親会を主催したのは学友会だった。学友会は学生を正会員、教職員を特別会員、卒業生を会友とする親睦機関で、運動系と文化系合わせて十数部が属していた。会長は総長で幹事には各学部長が就任していたように、戦後の自治会とは異なり官製の色彩の強い組織だったが、代議員や総務委員は学生から選ばれ、実際の運営は学生が主体であった。

好評だった上記の園遊会は、翌年も催される計画であったが、問題は開催の時期だった。6月18日は梅雨時であり、天候が不順で特に模擬店の食べ物の扱いが危惧された。学友会の代議員から総長宛に時期の変更の要求も出されており、そのせいもあってか、1925年から1か月繰り上がって5月の第3日曜を祝日とすることになったのである。ちなみに6月18日の創立記念日にはこの年以後も従来どおりの講演会が行われており、いわば行事の棲み分けが始められたのである。1925年といえば、京大では学会や講演会開催の場としての楽友会館が完成した年であ

り、『京都帝国大学新聞』の刊行が始まったのもこの年であった。時代状況としてはまさに大正デモクラシーの末期にあっていたが、学生たちの自主的な活動は本格的な成長期を迎えていた。

各年度の園遊会の内容をくらべてみると、最も盛大だったのは1931（昭和6）年だったようである。この年には、日活による時代劇の上演や吉本興業の漫才、芸術大学のレビューなどの催しがあり、大阪朝日新聞社機による祝賀飛行なども行われ、村山龍平社長からの祝辞も読み上げられた。写真は、それよりも少し前の年度の園遊会の様子だが、多数の学生が集まり、非常に盛り上がっていたことがうかがわれる。このように5月第3日曜の園遊会は、イメージとしては創立記念式典よりも現在の学園祭に近いものであった。学生たちの親睦の場として、園



昭和初期の園遊会

遊会はその地位を確立したようにみえた。

ところが、このような盛大な催しを行えるような雰囲気はこれ以後大学内でも急速に薄れていく。翌1932年は前年同様に開催されたが、瀧川事件の年である1933年からは野外での園遊会は行われなくなり、1935年には催物一切を停止、そして1937年には祝日自体が廃止されることになったのである。大学の祝日は講演会が行われる6月18日に一本化され、その内容も次第に時局を反映したものに変わっていった。ほんの一時期催された園遊会は、戦前の帝国大学における学生たちの束の間の「祭り」の空間だったのかもしれない。

（西山 伸）

敗戦と京都帝国大学同学会

京都帝国大学同学会は、1941年8月4日に文部省訓令で各学校に全校組織の学校報国隊（団）が組織されるのに先立って、同年4月1日に京都帝国大学学友会を改名改組して作られた。1942年10月1日改正の同学会規則によると、「会員の心身の修練相互の親睦並に生活の便益を図りて国家的協同精神を涵養する」ことを目的としていた。会長は総長、顧問は各学部長、運営の中心となる中央部も理事長（1人）・理事（5人）は教職員で、中央委員が5人の学生という、大学当局の指導色の強い組織であった（以下、史料は断りのないかぎり、百年史編集史料室所蔵の史料）。

敗戦後の10月から11月にかけて、同学会は新時代に適応すべく、戦時下で文化に飢えていた学生を満足させようと、講演会や座談会をたびたび開いた。10月7日の重森三玲の臨地講演会、同月12日の羽田亨総長による「帰学を迎ふるの辞」など、2か月間で計10回開催された。

また、1945年9月26日付の、学校報国団を新しい組織に改組すべしという文部次官の指令にもとづき、10月1日に射撃部・銃剣道部・航空部・海洋部を廃止、11月6日の文部省体育局長の指令により、同月13日に柔道部・剣道部・弓道部を廃止した。同日、同学会の運営に関し学生（正会員）の自主的活動を強化するため、組織を改組しようと、1945・46年度協議委員（1945年10月～46年9月）候補者の選挙が行われることになり、投票日は同月27日となった。1942年10月1日の同学会規則によると、協議委員の数は各学部正会員500名までにつき3名、それ以上300名を増すごとに1名を加え、候補者は協議委員の数の2倍を互選し、その中から会長が任命することになっていた。しかし立候補者が定員に満たず（表1）、投票は行われなかった。所属も厚生部

6、音楽部1、無所属12で、政治色は特に見られなかった。

ところが、1946年3月17日には、京都帝国大学学生集会所で全京都学生同盟が発足し、学生最低生活確保のため、食事調査・市電定期値下げ運動・遊休家屋活用による下宿難解決などや、定期音楽会・時事問題研究会の設置などを掲げるなど、敗戦後のインフレと食料難など貧困な学生生活の実態を背景として、学生の活動も活発化するようになった（『大学新聞』1945年11月21日、46年2月1日、11日、3月11日、『学園新聞』1946年4月1日）。このような学生の政治・社会意識の強まりを反映して、前述の手続きで選出された同学会協議委員（学生）と同学会理事長・理事（総長・各学部長）の間で、同学会の規則を改正し、改組するための懇談会が1945年12月から翌年の4月にかけて進展した。こうして、1946・47年度同学会協議委員（46年10月～47年9月）は、46年10月23日に学生の投票によって直接選出されることになった。今回は立候補者が多く、文学部以外は投票によって決定された（表2）。また立候補者（うち当選者）の所属が社会科学研究会6（4）、青年共産同盟4（1）、唯物論研究会2（2）など、左派色の強い学生が登場するようになった。同学会規則は46年12月4日に改正された。

こうして同学会は総長・各学部長などを中央顧問として残すものの、学生から選出された協議委員と、その互選により選ばれた中央委員長を中心とする、学生主体の新しい組織となった。初代の中央委員長は、法学部の末本徹夫であった。末本は1947年4月の京都市議会選挙に、有信会・同学会などの友人の手弁当の支援で当選し、学生市議会議員となる（末本談、『学園新聞』1947年5月11日）。

表1 1945・46年度協議委員候補者の立候補者数

学部 定員等	学 部						
	法	医	工	文	理	経	農
定 員	12	8	12	6	6	8	6
立候補者	6	4	3	1	2	2	1

（備考）立候補辞退者は含まない。

表2 1946・47年度協議委員候補者の立候補者数

学部 定員等	学 部						
	法	医	工	文	理	経	農
定 員	8	4	5	4	3	5	3
立候補者	11	6	7	4	6	11	6

（伊藤 之雄）

学長と総長のいずれが正しい職名なのか

明治10(1877)年4月に発足した東京大学の総理は、19年3月の帝国大学令では総長と改称され、以後これが次々に登場する7帝国大学の伝統となった。30年6月開校の京都帝国大学には法・医・文・理工の4分科大学があり、その長は、たとえば法科大学長と称したから、これらを統括する総長という職名はそれなりに分かるが、大正8(1919)年4月の改革で学部制が導入され、学長を学部長と称するようになってからも、総長という職名はそのままにされた。戦後間もない昭和22(1947)年9月の国立総合大学令および国立総合大学官制により、京都帝国大学が京都大学へ移行してからも、総長という呼び名に変わりはない。帝国大学総長会議が国立大学総長会議に受け継がれたのも、そのことと無関係ではなからう。

総長という呼称自体は、明治33(1900)年創設の帝室博物館初代総長九鬼隆一に見られるように、帝国大学の専売特許でなく、この他にも、早大や日大などのマンモス私大は早くから総長名を採用しているが、新制国立大学では、一転して学長が正式名称となった。昭和22年3月の学校教育法や24年1月の教育公務員特例法が、いずれも学長を唯一の職名として採用したからである。東京大学は、24年7月4日の新大学制実施準備委員会で慣行どおり総長という名称を用いることを確認しており、旧称を保持して一度も学長と称したことはないようだが、本学の場合は、これ以後しばらく学長という職名が使用された。ただ、その始期は必ずしもはっきりしない。

学長名のもっとも早い使用例は、24年6月23日付の文部省大学学術局長宛の書類であるが、まだ決裁は総長印で行っている。この時期の学内達示には学長名が登場し、現に7月14日の評議会議事録には鳥養学長とあるが、7月28日のそれは元通り総長となっており、正式な手続きを経た改称ではなかったようだ。8月22日付の書類の決裁が初めて総長名を二重線で抹消して学長印を使用し、以後、2、3の例外を除き、学長印に統一されているから、おそらくこの頃、総長から学長へ改められたと思われる。

学長から総長への再改称は、昭和29(1954)年6月8日の評議会決定によるものである。もっとも、これが直ちに実施されたわけではなく、7月6日の評議

会で、事務局長より本省との折衝に関する経過報告があったように、東京大学の前例に準ずる扱いを認められるまでにはなお若干の曲折を要している。7月6日以前はすべて学長名であるが、7月20日の評議会を瀧川総長名で招集してからは、本省宛書類も学長を1字抹消して総長に書き替えており、この頃ようやく総長名の使用が発効したものと思われる。むろん、法律上はあくまで学長が正しく、この点はその他の国立大学と同じ扱いである。

ところで、総長なる名称が2転3転した理由はいったい何だったのだろうか。総長と学長の2つを経験した鳥養利三郎の回想によれば、学長への一本化は国立大学を旧制7帝大系の総長、その他は学長と差別的に取り扱うことにGHQが難色を示したためであり、本省内にもこれを支持する議論があったらしい。もう1人、学長から総長になった瀧川幸辰は、総長と学長は、プレジデントと訳す以外に適当な英語が見当たらず、止むなくGHQの「横やり」に屈したものであり、学校教育法上の規定は「ごまかし」にすぎないというが、2重の職名が大学民主化の重大な障害になると判断されたのは、想像に難くない。

評議会議事録を見るかぎり、総長への再改称の積極的理由は大してなく、先例としてあった東大に右へならえする以上を出ないように思われる。単科大学とさして変わらない多くの国立大学と区別する、マンモス大学の長たるにふさわしい職名と言えなくもないが、おそらく本音は、学長への移行が外圧によるもので本学の選択ではなく、これを旧に復したいという辺りにあったと思われる。制度上の形式は学長であるが、実質はすべて総長という複雑な方式はここから始まったものであり、現に昭和40(1965)年3月、大学制度委員会が当時の奥田 東総長へ学長選考基準の改正について答申している。教官人事を含む学内の達示などすべて総長名で行われるが、学外の公の席では一貫して学長として扱われる、たとえば文部省辞令で京都大学学長〇〇〇〇という独特のスタイル、というより極めて分かりにくい使い分けは、今に至るも変わらない。それゆえ、表題に即していえば、学長、総長ともに正しい職名ということになるだろう。

(海原 徹)

創立記念事業の歴史

周知のとおり、今年創立百周年を迎える京都大学では、11月2日の記念式典を中心に様々な行事が準備されている。京大百年の歴史のなかで、創立記念をこのように盛大に祝う行事にはどのようなものがあったのだろうか、簡単に振り返ってみたい。

創立記念の祝日そのものは、創立直後の1898（明治31）年から存在したことは、すでに述べた（「京都帝国大学における祝日の変遷」）。そしてその祝日が何回も変更された事情についてもそこで述べたとおりである。このように創立記念祝日とそれに伴う式典は早くから行われていた。行事の中身としては、当初はいわゆる儀式のみであったが、史料によるとおそらく1905年ごろから、年によって違いはあるが、講演会を開催したり、観覧券を要所に配付して学内開放を行ったりするようになったらしい。

上述のような毎年の式典とは別に、ある特定の年限を区切って大々的に創立を祝う事業の最初は1922（大正11）年の創立25周年式典である。「25」という数字を区切りと見る考え方はおそらく西洋式の紀年の導入とともに採り入れられたものであろう。京大でも創立後しばらくすると、欧米の大学の「百年祭」「五百年祭」等に招待されることが多くなってくるが、自らの大学でも同様の式典を、という思いが構成員に強くなったとしても不思議ではない。ちなみに東京帝国大学では、一足先に1902年に「大学創立二十五年記念式典」が計画されていた（ただし理由は不明だが、この式典は挙行されなかったらしい）。さて記念行事の中身だが、久邇宮邦彦王・多嘉王を招いた式典のほか、勤続者表彰、記念講演、絵はがき配付、学内開放・展示、祝宴、園遊会などが6月18日から20日にかけて行われた。このうち勤続者表彰は25周年で初めて実施され今日まで続いているものであり、大学主催だった園遊会はこの2年後に学生主催に生まれ変わり、今日の学園祭の淵源的な位置を占めた（「京都帝国大学における祝日の変遷（続）」）ように現在まで続く行事がいくつか25周年で始まっている。さらに、25周年を記念した募金によって楽友会館が建てられた（写真参照）ことも忘れてはならない。

次の大きな区切りは1947（昭和22）年の50周年

だった。学内では準備委員会が設置され、そこでは様々な企画が提案されたようである。まず注目されるのは、創立記念日の6月18日には名誉教授の懐古談のみ行い、大規模な記念祝賀式は10月下旬（25～31日）に催されたことである。これは準備委員会の議論のなかで、6月18日は梅雨時であり食べ物の腐敗が懸念されたこと、4月5月は入学直後で慌たらしいことなどを理由として秋の開催が決定されている。70周年式典や今回の百周年式典もこの時の決定を踏襲しているわけである。その祝賀行事の中身としては、当該時期の授業を休止した上で、農学部グラウンドでの記念祝賀式に始まり、学内開放、講演会の開催のほか、映画の上映、美術や京大の歴史の展覧会、模擬法廷、弁論大会、さらには野球大会や運動大会なども行われた。この祝賀行事は開催の規模でいえば、25周年式典はもちろん後年の70周年のそれも上回るものであった。そして注目すべきことの第2は、主催に京都大学とならんで京都大学同学会の名がプログラムに記されていることであった。学生の主体的参加ということは準備委員会の当初から言われていたことであり、実際に行われた催しの半分以上は同学会の主催になっていた。前述した昭和初期の園遊会がいつとき復活した形であった。

50周年では、このほか多数の学生を収容できる学生記念会館の建設や大学叢書の刊行なども計画されたが、1947年という敗戦直後の諸事困難な時期だったせいか、これらの計画は実現しなかったようである（実際、この前年には食糧事情の悪化のため夏季休暇が6月17日からに繰り上げられ、創立記念式典



楽友会館（1930年頃）

が延期されるということもあった)。

その次の記念事業は1967(昭和42)年の70周年で、記念式典(11月3～5日)、『京都大学七十年史』の刊行、総合体育館の建設、大学会館の建設、国際学術交流のための奨学資金の設定が実施されたが、まだそれほど時間のたっていないことでもあるし、ここでは詳細は述べない。

創立記念事業にはいろいろな意味付けが可能だろうが、大学の歴史と未来を考える好機であることは間違いない。「100」という初めての大きな区切りを迎えるにあたって京大が自らの歴史をどう考えるか、大きな課題だといえよう。

(西山 伸)

京大における中庭

写真1は京大の本部構内にかつてあった法科大学の庭園である(1910年代)。この庭園が、やがて建てられた法経の「赤レンガ」の中庭に継承されることになる。今では京大でも数少なくなった中庭の光景だが、歴史的に見ると戦前の帝国大学にはよく見られたものであり、京大もその例外ではなかった。

戦前の高等教育機関の建物配置にはいくつかの型があるという(以下の記述は宮本雅明『日本の大学キャンパス成立史』九州大学出版会、1989年、を参考にした)。代表的なものは並列型と呼ばれるプランである。これは細長い建物を数棟平行に配置したもので、それぞれの建物を廊下で結んでいることが多い。この型ならば、すべての教室を南面させることが可能であり、したがって、当時学校建築上議論になっていた日照条件を主とした衛生上の観点から見ても適切なものといえた。図1の第四高等学校はその代表であり、京大の正面に位置していた第三高等学校(図2)も並列型であった。この型は、敷地面積が比較的小さくてすむ合理性をもち、特に大正期に限られた予算内で地方に急速に増設される旧制高等学校や専門学校はほとんどが並列型をとり、建築そのものも木造で装飾性を排して画一化していくことになる。

他方、もうひとつ中庭型と呼ばれるプランもある。これは建築物がロの字や日の字あるいはコの字の形をとり、その中央に静的空間である(つまり通路等を主たる役割とはしない)中庭を配するものである。この型は、並列型とは逆に衛生面や合理性の点からは必ずしも適切ではないが、建物を四囲から

観察することができ、その量感や装飾性を強調することが可能である。中庭型は、ある程度敷地や予算に余裕がなければ不可能であり、そのためか主に帝国大学で見られる型である。

京大においても、本格的に本部構内の整備が始まった大正期あたりから戦後の1960年前後にかけて、重厚な煉瓦造りやコンクリート造りの中庭型の建築が目立ち始める。特に構内中央には、西から文学部陳列館(一部現存)、法経赤レンガ(現存せず)、文学部本館(一部現存)、文学部東館(現存)と中庭を擁する建築が建ち並んだ(図3は1965年の本部構内の建物配置図)。これらの中庭は整備されて木立ちや小噴水などが置かれ、学生たちの憩いの場となったり、教室や学会の懇親会なども開かれるなど、閉鎖的ではあるが文字通り「遊び」のスペースとして大学生活の重要な要素となっていた(写真2は1957年の文学部本館中庭における懇親会の様子)。確かに中庭型の建築は、帝国大学の権威性を感じさせる一面も持つが、一方では学術研究に不可欠な「余裕」ももたらしたのではないか、という気もする。大学のような研究教育機関における空間の重要性は、形としては表れにくいだが、歴史的にしっかりと考えてみる必要があるであろう。

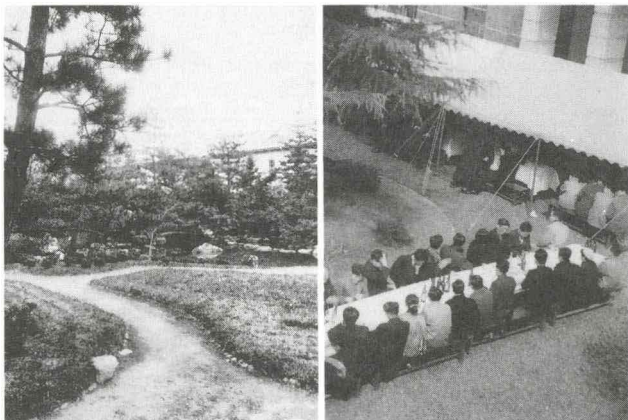
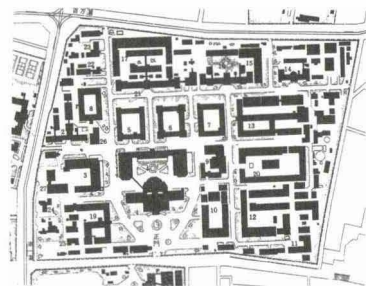
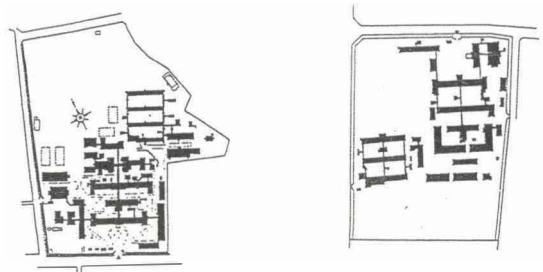


写真1

写真2



(西山 伸)

学内における記念植樹について

大学の構内を注意して歩いていると、様々な種類の碑が建てられていることが分かる。百年史編集史料室では、本部・西部・北部・総合人間学部・医学部・病院・薬学部の各構内を歩き、どこにどのような碑があるか調査を行ってみた（数値は1994年9月時点のもの）。

まず、総数及び内訳は表1のとおりとなっている。「その他」にはいろいろな碑があつて、有名な徳富洪水寄贈の木について記した碑（本部）や福井謙一名誉教授のノーベル賞受賞記念の碑（同）があるかと思えば、皇紀二千六百年祝賀記念植樹（同）、実験動物供養之碑（医学部）のようなものもある。しかし、群を抜いて数が多いのは、卒業や退官記念の植樹について記した碑である。これらについて若干の整理を試みたのが表2～5である。古くて文字が薄れかけているものや、植樹を行った主体・年代などを明記していない碑もかなりあつたが、学部や教室の事務室に問い合わせたところ、植樹に関する資料はないとのことだったので碑に記されている内容から判断するしかなかった。今回の調査から、とりあえず次の二点を述べることは可能であろう。

①卒業記念、退官記念ともに部局に非常な偏りがあること。調査した範囲では文科系の部局においては植樹は皆無であつた。工学部においても、植樹されている位置が電気工学・土木工学・建築学の三教

室の周囲に集中しており、これらの卒業生によるものである可能性が高いが、碑には明記されていないものが多く、断定はできない。

②植樹された年代も集中していること。卒業記念についていえば1950年代・60年代にピークがあるが、その後は減少している。特に卒業した年に植樹を行うということは最近ではほとんどなくなっている。逆に退官記念の方は1980年代・90年代になって急増していることが分かる。

そもそも、記念植樹という習慣がどれくらいの歴史をもつものなのか不勉強のためよく知らないのだが、成長していく樹木を見ることによって植樹以来の年月を実感できるところが単なる記念碑とは異なる点であろう。また、この習慣が近代の学校現場に入ってくるという事情は、教育史の対象として考えてみる価値があるように思われるがどうだろうか。

最後に調査中気づいたことを一つ。医学部の構内で、掘り出されて放置状態にされている碑が二基見つかった。このようになってしまうと、もとあつた場所がどこであつたか確定するのは困難になってしまう。周知のように現在学内では盛んに工事が行われているが、植樹された樹木や石碑も立派な歴史的遺物であり、その取扱いには慎重な配慮が必要ではなかろうか。

表1 記念碑の内訳

卒業記念植樹	50
退官記念植樹	20
教室創設記念植樹	5
その他	26
計	101

表3 卒業記念植樹の年代

	工	農	医	計
1910年代	0(0)	0(0)	1(0)	1
20年代	3(1)	1(0)	0(0)	4
30年代	1(0)	0(0)	0(0)	1
40年代	3(1)	0(0)	0(0)	3
50年代	0(0)	0(0)	8(0)	8
60年代	9(5)	0(0)	3(0)	12
70年代	2(2)	0(0)	0(0)	2
80年代	3(3)	1(1)	1(0)	5
90年代	0(0)	0(0)	0(0)	0

() 内は卒業後一定年数を経て植樹

表4 退官記念植樹部局別内訳

医学部	9
薬学部	2
胸部疾患研究所	5
医療技術短期大学部	3
不明	1
計	20

表2 卒業記念植樹部局別内訳

	A	B	C	計
工	9	12	11	32
農	1	1	2	4
医	13	0	1	14
計	23	13	14	15

A：卒業した年に植樹
B：卒業後一定年数を経て植樹
C：年代不明

表5 退官記念植樹の年代

	医	薬	胸	短	計
1960年代	1	0	0	0	1
70年代	1	0	0	0	1
80年代	4	0	4	3	11
90年代	3	2	1	0	6

(西山 伸)